

令和3年12月1日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和3年12月8日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 御園敏之議員
- (2) 横堀喜一郎議員
- (3) 細谷菜穂子議員
- (4) 岡沢与志隆議員
- (5) 杉浦康一議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和3年12月8日（水）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

ここで報告します。去る12月1日の本会議において議案第2号を先議したことに伴い、会議規則第43条に基づき、議案第2号及び議案第1号に係る条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任され、議長の議事整理権により、これらの議案に係る補正前の額、補正額、計の数字等の整理を行い、お手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（1番 御園敏之君登壇）

○1番（御園敏之君） 皆さん、おはようございます。今回で茂原市議会議員となって2回目の一般質問をさせていただきます。緑風会の御園敏之と申します。12月定例会、今回の一般質問者11名のうち、くじでトップバッターとなりました。おかげさまで、緊張しないで後ほどの皆さんのすばらしい一般質問を聞くことができます。1番を引いてくださった金綱さん、

本当にありがとうございます。

それでは、今回も元気良く、そして分かりやすく一般質問をしていきたいと思えます。今回質問させていただく内容は、大きく3点ございます。

1点目は、前回質問させていただいた内容、内水対策に関する取組の進捗状況に対しての確認の質問、2点目は、テニス愛好家の方から寄せられた富士見公園庭球場に対する御意見にちなんだ質問、3点目は、地方創生に関し、現在茂原市で行われているテレワーク実証実験についての質問です。

まずは1点目、内水対策に関する取組の進捗状況に対して質問を行います。前回、水害対策に関する一般質問を行いました9月の定例会の開催から、早くも3か月がたちました。3か月ではありますが、この9月から11月の間はまさに台風到来のピークを迎える3か月であり、今年も大きな被害こそ出ませんでした。が、ひやりとする大雨が2度ほど降りました。この3か月間の間に市民の方々から、何よりもまずはこの水害を何とかしてほしいという声が多数寄せられております。9月定例会の一般質問で、今年の8月から10月にかけて、早野地区で新たに田んぼダムの試験施工が行われたとの御答弁をいただきました。その具体的な取組内容と現時点での検証結果について教えてください。

2点目に、市民から寄せられた富士見公園に対する声について質問をいたします。富士見公園は市が管轄する運動公園として位置づけられており、野球場、庭球場、北側多目的広場、南側多目的広場、そしてゲートボール場といった運動施設があり、年間を通じて様々なスポーツに利用されております。このうち、今回テニス愛好家の方より、庭球場の整備に対する御意見をいただいたので、これに対し質問をいたします。庭球場という言葉はもしかしたらなかなかなじみがない方もいらっしゃると思えますので、これ以降は庭球場をテニスコートに置き換えて説明させていただきます。富士見公園の運動施設のうち、野球場とテニスコートは有料施設となっており、テニスコートは1面1時間210円と安価で利用することができます。ちなみにこれらの施設を使用したい場合は、市民体育館の窓口にて予約受付が行われます。富士見公園のテニスコートは11面設けておりまして、この設置数は近隣の整備されているテニスコートと比べると非常に数が多くございます。ですが、その全てがクレイコートと呼ばれる土のコートになっています。まずはこの富士見公園における過去5年間のテニスコート使用状況と、そしてテニスコート利用者から市に寄せられている御意見についてお聞かせ願います。

3点目に地方創生テレワーク事業についてお伺いいたします。誰もが一度は耳にしたことがあるテレワークという言葉、これ実は、テレ、離れた場所と、ワーク、働くという単語を掛け

合わせた造語なんです。テレワークは情報通信技術、ICTを活用することで時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。現在、茂原市でも今年6月からテレワークの実証実験がショッピングプラザアスモと茂原総合市民センターの3階にて行われています。それぞれの設置状況と利用状況についてお聞かせ願います。

以上3点、御答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは内水対策について、早野地区で行われた田んぼダム試験施工の具体的な取組内容と現時点での検証結果についての御質問でございますが、田んぼダム試験施工の具体的な取組内容につきましては、1枚の田んぼで貯留を行うオンサイト型と、数枚の田んぼで同時に貯留を行うオフサイト型の2通りの方法で実施いたしました。対象となる区域内の排水路に流速計2基、水位計2基と、田んぼに雨量計1基、簡易水位計を6基設置して計測しました。これらの結果などを踏まえ、一宮川流域治水協議会に設置した茂原市部会にて千葉県の方の技術的な意見を聞きながら、治水効果の検証を行っているところでございます。

ただ、この田んぼダムにつきましては、内水対策という意味では大変重要かと思っておりますけれども、過去にも、令和元年の雨のとき、その前のときからも、上流部の長柄、それから長南地区の農家の方々に、稲作を終えた後、できるだけ来そうな場合は空けていただいて、そこにためていただきたいというお願いをずっとしてきたところなんですけれども、なかなか今の異常気象は食い止められる雨ではないような感じでございますので、茂原市内で47ヘクタールぐらいあるんですけども、お願いしてやってもらうとしても、過去の例を見ても、どれだけの効果が出てくるかというのは、非常に疑問に感じているところがございますので、あまり過度の期待をしないようにひとつお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

富士見公園についての御質問で、庭球場についての中で、過去5年間の利用件数の推移と利用者から施設に関してどのような要望が出ているかとの御質問ですが、利用件数については平

成28年度687件、平成29年度599件、平成30年度607件、令和元年度699件、令和2年度310件でございます。また、利用者からの要望については、観覧席の屋根設置やクレイコートから人工芝コートへの改修などの要望がございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に係ります御質問に答弁いたします。

地方創生の中のテレワークの推進について、市内2か所で行われているテレワークの実証実験の設置状況と利用状況についての御質問ですが、総合市民センターに設置いたしましたコワーキングスペース市民センターにつきましては、Wi-Fi、電源完備の1人用スペースを10席設置し、開設時間は8時30分から19時までで、ショッピングプラザアスモに開設されたもばらワークステーションにつきましては、Wi-Fi、電源完備の1人用スペースを7席、2人用スペースを16席設置し、開設時間は10時から20時までとなっております。利用状況につきましては、10月末日現在、コワーキングスペース市民センターが延べ488名、もばらワークステーションが延べ361名で、全体の約23%が市外の方の利用となっております。どちらの施設も高校生、会社員、自営業者等、幅広い職業や年代の方々に利用されております。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） では、まずは田んぼダムについての再質問をさせていただきたいと思っております。今、市長から御答弁いただきましたように、田んぼダム1面ごとに使用するオンサイト型の場合ですと、設置する堰板の数も膨大になって、費用や労力が大きくなります。一方、隣り合う複数の田んぼを合わせて大きな1面の田んぼとして捉えて貯留するオフサイト型は、それらの費用や労力を軽減させ、またその後の管理をしやすくさせますので、オフサイト型の設置に関しては積極的に推進願います。

では、これから行われるという一宮川流域治水協議会の開催スケジュールとその内容を教えてください。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 今後につきましては、今月15日に一宮川流域治水協議会茂原市部会農業分科会を開催し、農業関係59団体に対して流域治水に関する取組や田んぼダムの試験施工について報告する予定でございます。また、農業分科会では、試験施工を踏まえた効果や問題点を検証し、田んぼダムの取組に向け関係者の協力が得られるよう推進してまいり

ます。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。田んぼダム事業を推進する上で何より難しいのが、農家さんの同意を得ることだと私は考えております。現在、田んぼダムの取組を全国でも先駆けて行って成果を出している新潟県の見附市、この見附市にある行政主導で設立した一般社団法人農村振興センターみつけの事務局長である椿一雅さんが、あるパネルディスカッションで、この田んぼ他の事業の取組を命じられた当初、次のように思ったとおっしゃられておりました。田んぼダムについて調べ始めて、知れば知るほど直感的に無理だと感じました。その理由は、取組の舞台が田んぼであるため農家の協力が必要不可欠ですが、取組を目指していた田んぼの関係者は1000人以上いて、見附市が全員から合意を得ることは実質的に不可能だからですというお言葉です。今年度、茂原市内で稲の作付を行っている農家さんは1590名と伺っております。農家さんからの御理解を得られず、それが大きな原因となり、田んぼダム事業が思うように進展しないのではと懸念しております。だからこそ、試験検証の結果にかかわらず、早い段階から行政と、そして農家さんによる合意形成が肝要であると考えております。12月15日に行われる茂原市部会では、農業分科会を開催して、農業関係者を何と59団体も集めて田んぼダムの取組に対する説明をしてくださるとのことで、早い段階から広く田んぼダム事業を周知してほしいという前回の一般質問の要望に御対応いただき、感謝しております。要望といたしまして、引き続き田んぼダム事業のさらなる広報活動の促進を行っていただき、農家さんとのスムーズな合意形成ができるよう、よろしく願いいたします。

今回、田んぼダム試験施工は8月から10月に行われました。この3か月間は、幸いなことに被害が出るような大雨は降りませんでしたが、その反面で満足なデータの収集ができていないのではと思います。場合によっては他の区域でも試験施工を行う必要があるのではと考えますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 他の区域につきましては、早野地区の試験施工の結果を踏まえ、実施を検討してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。令和3年5月26日に行われた議員全員協議会の際に配布された茂原市の水害のシミュレーションを見て愕然としました。そこには、現在県が行っている一宮川河川整備が令和11年度に予定どおり完了したとしても、それでも

なお氾濫するであろう箇所が茂原市内に多数存在していたからです。先ほど冒頭、市長からの御答弁で、やはり田んぼダムにそこまでの期待をしてはいけないというお話もありましたけれども、今、この一宮川の整備が完了したとしてもそれだけの水がこの市内に残ってしまうのであれば、そこを何とかするためにやはり茂原市としても取組をしなければいけないと私は思っております。流域の関係者に御協力をいただきながら、茂原市としても田んぼダムをはじめ様々な内水対策を行っていただいておりますが、それらのさらなる強化をぜひとも図っていただきたいと思っております。今行われている試験施工なのですが、その結果を踏まえて、もしこれから水平展開を行う必要があるのであれば、そのときには試験施工を行いながら、かつ同時に効果的な水害対策となり得る湛水可能量が多い地域、渋谷排水機場、そして道目亀水門、鷺巣稻荷前水門の付近の田んぼを御検討いただけるように御要望いたします。

続きまして、富士見公園に関する再質問をいたします。富士見公園は昭和32年に供用を開始し、昭和51年に野球場やテニスコートが設置されて以来、一度も施設の改修工事が行われていないと伺います。設置からかれこれ45年近くたっているので、遊具、そして施設もかなり傷んでいる様子が見受けられます。こうした老朽化した施設に対しては、今後、市としてどのような対応を行っていくのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 富士見公園の整備は、来年度、国の交付金を活用して公園施設長寿命化計画の策定を考えております。この計画は、野球場と庭球場を含めた公園内全ての施設、設備、遊具の健全度調査を行い、その調査結果により改修する優先順位を決めて、令和5年度以降、この計画に基づき、国の交付金制度を活用しながら各施設等の改修整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。令和5年度から事業を進めていくのであれば、来年度の令和4年度にはその計画が策定することと思っております。今現在、具体的にはどのような整備を想定されていらっしゃるでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 野球場につきましては、施設の改修整備やグラウンドの排水整備、庭球場につきましては、施設やコートの改修整備、そのほかにトイレの改修、遊具の補修、更新について検討し、整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） テニスコートについては、そのコートの改修整備を進めていきたいとのことです。冒頭、テニスコートに対して、利用者から市に対し、現在のクレイコートから人工芝コートへ改修してほしいとの要望があると御答弁いただきました。現在、この日本国内のテニスコート、大きく4つに分類されるそうです。

1つ目、ハードコートと呼ばれるものはセメントやアスファルトの上に化学樹脂がコーティングされてできたコート。ハードコートは他のコートに比べて維持管理に手間がかからないことから、世界中で最も普及しているコートということです。全米オープンなどでも使われているということです。

2つ目にグラスコートです。これは天然芝のコート、天然芝は管理が難しくとても手間がかかるから、現在のところ国内でグラスコートを使用しているところはほとんどないとのことです。

そして3つ目に富士見公園のテニスコートで現在使用されているクレイコート。このクレイコートとは何か。土でできたコートです。クレイコートのデメリットとしては、とても天候に左右されやすいということ。風が吹くと砂が飛んで目に入って痛いですし、また乾燥に弱いのでメンテナンスも手間がかかってしまうというふうにお聞きしております。また、一番の難敵は雨です。雨が降ると、土なのですぐには乾きませんし、また、水たまりができるので水はけ作業に時間がかかって乾かす時間も要するので、すぐには試合を開始することができません。ボールが弾みにくかったり他のコートに比べて足腰に負担がかかるということもあって、プロでも苦手意識のある選手が多いというのがこのクレイコートだそうです。

4つ目に砂入りの人工芝コート、住友ゴム工業株式会社さんがオムニコートと呼んでいて、オムニコートという名称のほうが広く知られているかと思います。クレイコートに比べて足腰への負担が少ないことが特徴です。雨に降られても乾きが早いということで、雨が降りやすい日本では非常によく使用されているとのことです。実際にどれくらい使用されているのかと思ひまして、茂原市近郊にあるテニスコートを調査してみました。まず、お隣にある長生村の尼ヶ台総合公園、テニスコートが4面ありまして、その4面全てが人工芝コートでした。大網白里市運動広場の市営コートには2面ありましたが、2面全てが人工芝コート。同じく大網白里市にあるみずほ台テニスコート、2面あって2面全て人工芝コート。東金市民スポーツ広場、4面テニスコートがあって4面全て人工芝コート。ちょっと北に行きまして、山武市成東総合公園には6面のテニスコートがありましたが、6面全て人工芝コート。少し西に行きまして市原市臨海第1・第2庭球場にはそれぞれ6面ずつコートがあって、12面全てが人工芝コートでした。

茂原市と同規模の人口水準である四街道市を見てみたら、四街道の総合公園庭球場では、8面のコートのうち、やはり8面全てが人工芝コートでした。もはやクレイコートのテニスコートを探すほうが難しいほどに千葉県内でもテニスコートの人工芝化が進んでいるんだと実感いたしました。一方、我々が茂原市の富士見公園のテニスコート、11面も擁しておりますが、この11面全てが砂でできたクレイコートとなっております、人工芝コートは何とゼロという状況です。

このような現状において、茂原市内の在住のテニス愛好家の方々より、テニスコートをクレイコートから人工芝コートへと変更していただきたいとの声を伺っております。硬式テニスをする人にとってクレイコートは使用しづらいようで、人口8万7000人も有する外房の中核都市茂原で暮らすテニス愛好家の方々は、週末テニスをする環境、人工芝コートを求めてわざわざ茂原市外へと出向いていっている現状があるとその方はおっしゃられています。しっかりとテニスコートを人工芝コートへと整備していただき、茂原市在住のテニス愛好家の方々がわざわざ市外まで出向かなくてもいいように環境を整備する必要があると考えます。また、観光資源の乏しい茂原市だからこそ、人工芝コートを整備することによって茂原市外から茂原市内へと人の流れをつくるのが肝要であるとは私と考えます。以上を踏まえて、公園施設長寿命化計画で富士見公園のテニスコートをクレイコートから人工芝コートへと変更できないか伺いたします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 長寿命化計画の策定の中で県と協議を行い、コートの改修について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御検討いただけるとのこと、ありがとうございます。

調べてみたところ、公園施設長寿命化計画は平成24年度に国土交通省によって制定されて、平成30年度にその指針が改定されたそうです。その計画は、市が管理する公園の遊具や施設について、公園利用者の安全性を確保するために修繕、改築、更新を行うことが目的と記載されておりました。ですが、私はその公園施設長寿命化計画は、施設を整備することで一人でも多くの市民の皆さんに公園を御活用いただきたいという大前提があるのではないかと考えております。国土交通省のホームページで都市公園を確認すると、都市公園の役割の1つとして、市民の活動の場、憩いの場を形成しますと記載があります。都市公園である富士見公園の役割を十分に発揮させるためには、より一層の公園施設の活用が求められており、施設利用者を増

加させるためにも人工芝コートへの整備をよろしくお願いいたします。

それでは、最後にテレワーク事業に関する再質問を行います。茂原市の公共施設でW i - F i が使用できる場所が限られている中、総合市民センターやショッピングプラザアスモにW i - F i の環境が整っていることは非常にありがたいです。そのため、私も何度か使用させていただいておまして、実は昨日もこの原稿を作るために使用しましたが、本当に集中できて、作業がしやすく重宝しております。椅子やテーブルも非常に使いやすくおしゃれで、これをチョイスされた企画政策課の渡部室長、本当にセンスがいいと思っております。私はここに有料のプリンターがあったらさらに使いやすくなるのにと私個人としては思っておりますが、実際には利用者からどのような要望が上がっているのかお伺いいたします。また、先ほど利用延べ人数についてお伺いしましたが、利用者数についても併せてお聞かせ願います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） まず実利用者数ですが、コワーキングスペース市民センターは73人、もばらワークステーションは90人となっております。利用者からの要望ですが、設置場所を分かりやすく表示してほしい、開設時間を延長してほしい、リモート会議ができる環境をつかってほしい、この先も継続してほしい、図書館に設置してほしい等の要望が上がっております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 6月から10月までの5か月間、総合市民センターの延べ利用者数が488名に対して利用者数が73名と、アスモのほうは延べ利用者数361人に対して利用者数が90名ということなので、リピーターがかなり多いということになるかと思えます。それだけ利用環境が良いという証拠なのだとは私では考えます。利用者からいろいろと要望が出ているとは思いますが、それらに対して市としてはどのような対応を行っているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 設置場所を分かりやすくするため案内表示の追加を行い、また開設時間延長の要望に対しては終了時間を遅くするなど、可能な限り改善を図っております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 市民からの要望に対して可能な限りの改善が行われているとのこと、その取組姿勢は本当に素晴らしいと思えます。

ここで改めてお伺いしますが、今回のテレワーク実証実験はそもそもどのような経緯、目的

でスタートしたのかお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 新型コロナウイルス影響下における新しい生活様式の1つとして、テレワークの導入が推奨されております。そこで、Wi-Fi環境などを整備したワーキングスペースを設置し、新しい生活様式の定着や普及促進、さらにはテレワーカーの本市への移住・定住の可能性を探ることを目的として実証実験を行い、需要の把握に努めているところです。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。テレワーク事業に関し、新しい生活様式の定着や普及促進、テレワーカーの本市への移住定住の可能性を探ることを目的としているとのことですが、そもそもの目的達成のための具体的な指標はあるのでしょうか。事業の結果検証方向についてお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今後、利用者数などを基に各種団体とも協議し、今後のテレワーク事業の在り方について決定してまいりたいと思います。

○議長（中山和夫君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） かしこまりました。

それでは、続けて今回の実証実験には幾らの費用を投入したのか。また、国からの交付金も活用しているのであれば、この補助金の名称についても教えてください。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 実証実験の費用ですが、市民センターについては、施設整備など初期費用と今年度末までの維持費を合わせて約170万円の見込みです。また、補助事業のショッピングプラザアスモについては交付上限額の150万円となる見込みで、2か所の合計費用は約320万円となります。この費用はいずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。

では、続けてまたお伺いいたします。市としては最後、この事業をどのように進めていくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 改善可能な要望に応えながら、今年度末の実証実験の結果を踏まえて、先ほど申し上げましたが、将来のテレワーク事業の在り方について検討する予定としております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございました。

突然ですが、私、今現在、茂原青年会議所という団体に所属しております。事業の議案を上程する際によく先輩からこんな注意を受けます。「御園委員長、この事業目的に対して検証方法が抽象的過ぎるね。これじゃ事業が成功したかどうかの判断がつかないよ。はい、議案をやり直してください」、こういうようなことを言われますが、これは茂原青年会議所のことだけではなく、行政の事業においても同じことなのではないかと思えます。新たな事業を行う上で、まずは背景と目的を考えますよね。その目的を達成できたかどうかの検証を行うためには、やはり誰もが納得できるような具体的な数値目標を設けるべきではないかと私は考えております。といいますか、そのように青年会議所で指摘されております。また今回はこのテレワーク事業、「実証実験だよ」「実証実験だからさ」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実証実験ということは、調べてみますと、新開発の製品、技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題点を検証することと書かれております。実用化に向けての実験なので、やっぱり実証実験にも明確な達成指標は求められるのではないかと考えます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用されているということなので、ほとんど市費はかかっているかとは思われますが、時間をかけてせっかくこのようなすばらしい環境を整えていただいている事業だからこそ、このままやめてしまうのは非常にもったいないのではないかと、私、考えております。今年度が終わるまでにあと丸々3か月がございます。いま一度テレワークの実証実験が目的達成に向けて進んでいるのかどうか再確認をいただいた上で、効果的な事業展開へとつなげていただきたいと思います。

さて、最後にテレワーク事業に関し、新しい生活様式の定着や普及促進を行っていただくための参考に、1つ他市の成功事例を紹介したいと思います。私、先日、長野県の塩尻市企画政策部官民連携推進課の課長補佐である田中様が講演された自営型テレワーク推進事業のセミナーに参加いたしました。塩尻市は長野県の中心に位置する、ワインで有名な人口6万7000人程度の都市です。この塩尻市では様々な地方創生プロジェクトが展開されていて、全国的にも非常に関心を集めております。その地方創生プロジェクトの1つに自営型テレワーク事業の推進というのがあります。どういうプロジェクトか簡単に説明しますと、市が100%出資の外郭

団体、一般社団法人塩尻市振興公社をつかって、その公社が企業や自治会から仕事を受注して、そして公社に登録しているワーカーさんに仕事を分け与えるといったものです。パソコン1台あればどこでもできる仕事を受注するので、自宅やコワーキングスペースで、自分のペースでテレワークをすることができる仕組みです。現在、国がテレワークの推奨をしているわけですから、それに沿って茂原市のコワーキングスペース、需要があるかどうかの確認だけでなく、どうしたら需要を生み出すことができるのかというふうに視点を変えることも必要なかと思えます。先ほどの塩尻市のように、テレワークできるような仕事を行政から提供いただけるような仕組みをつくっていただけたらありがたいと思っております、難しいですけれども。もちろん今から外郭団体をつくって運営しろというのは、やっぱり同様の取組はできませんけれども、ですが、この塩尻市の取組というのは地方創生の様々なヒントが隠されていると思えますので、当局の皆さんにもぜひ一度塩尻市の地方創生プロジェクトを調査していただきたいという要望を上げて、第2回目の私の一般質問を終えたいと思えます。御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時42分 休憩

————— ☆ ————— ☆

午前10時50分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員より、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4番 横堀喜一郎君登壇）

○4番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの1期生、横堀喜一郎でございます。本日は任期2度目の一般質問の機会をいただいたことに感謝申し上げます。今日は12月8日、皆さんも朝からテレビ、新聞等で目にしていると思いますが、80年前の今日、太平洋戦争が始まった日であります。国力が当時の日本とアメリカ合衆国、桁違いに違うこんな大国に戦争をしかけたこと、今から思えばそんな暴挙をどうしてしたんだろう、不思議に感じます。しかし、当時の日本ではその暴挙を止めることはできませんでした。心ある政治家の方々、また分別のある国民もたくさんいました。しかし、なぜその暴挙を止めることができなかったの

か。それは、治安維持法という反対をする人を取り締まる法律があったことが大きな要因であったと思います。皆さんも歴史の教科書で習ったと思いますが、この治安維持法は1925年、当時のソビエト連邦ができたことによる共産主義の波及を恐れて、日本の国が法律を制定しました。そして、この法律の欠陥であったのが、処罰の対象が曖昧であったこと。これが後の2回の改正によりさらに拡大解釈され、また刑罰が引き上げられました。3年後の1928年には最高刑罰が死刑、そして1941年の改正では、当時軍部に引きずられた政府がその運用をさらに簡便なものとし、皆さん御存じの憲兵や特別高等警察、特高を使って、政府に反論する者、また反対する者を容赦なく取り締まった。それはもう皆様御存じのとおりでございます。

何が言いたいかといいますと、このような国の判断を間違えないためにも、言論の自由を保障し、反対意見にも耳を傾けること、また、国の立法の方向性を我々一市議員であってもしっかり注視することが大事なのであらうと思います。この12月8日という開戦記念日という戦争を起こしてしまった日を契機に我々は言論の自由の大切さ、そして国の法律の方向性をしっかり見ていくこと、改めてその重要性を胸に刻むことが大切なのであらうと思います。今日は冬にもかかわらず雨風の強い日に私の支援者の方々が傍聴に来ていただきましたこと、ありがとうございます。皆様から託された1票を、一市議員であります但ししっかりと議会の前進のため、民主主義と言うと大げさかもしれませんが、より納得のいく議会運営のために働いていきたいと思っております。長い前置きになりましたが、この議会を通して少しでも茂原市が良くなるように質問をさせていただきます。執行部におかれましては前向きな御答弁、お願いいたします。

それでは、まず1問目として新型コロナ対策についてお伺いいたします。新型コロナ対策に関して、新たな変異株、オミクロン株の登場で、今までの様相が全く変わってしまいました。本年8月まで猛威を振るったデルタ株は、11月には驚くほどその感染者数が激減しています。明確な理由は分かりませんが、結果オーライの状況と言えました。千葉県でデータで申し上げますと、直近7日間平均感染者数のピークは8月20日であり、その数が1559.7人でした。そして、それが12月5日時点では5.4人まで減っています。入院患者数で見れば、ピークは8月22日に1089人、自宅療養者で見れば8月25日に1万841人いたものが、12月5日現在の数字ではそれぞれ入院が12人、自宅が8人まで減少しています。それに併せて医療機関の負担も減り、安堵している状況でした。この状況が続いていけば本当にありがたいことでしたが、現実はいまよくいきません。新たな変異株オミクロン株が発見され、世界各国が再び警戒体制を強化しています。現在は初期発見段階であり、その感染力の強さ、重症化しやすさ、また既存ワクチン

の有効性など様々なデータの収集分析の最中にあります。日本政府も可能な限りの水際対策を取っていますが、専門家の見解では、オミクロン株は早晩、新型コロナの主流になると言われています。茂原市当局におかれましては、国、県からの情報の早期かつ的確な公開やワクチン接種の準備、医療体制の整備等をお願いする次第です。我々一般市民には、変異株が現れたところで、でき得る対策は従来どおりの方法に限られます。それは3密回避であり、手洗い、消毒の徹底であり、またマスクの徹底であります。そして、さらにワクチン接種になってまいります。海外では、オミクロン株の感染拡大を受けて、2回目と3回目の接種間隔を3か月や6か月に短縮する国が出てきています。欧米諸国は6か月間隔が主流になっており、英国イギリスでは6か月に3か月に短縮する方向です。日本医師会の中川会長も、12月1日にオミクロン株の急拡大を懸念して、体制が整った自治体から前倒し接種を考える必要があると発言するなど、3回目の早期接種への要望が高まっています。一昨日の岸田首相の所信表明演説では、新型コロナワクチンの3回目接種について、2回目から8か月以上空けることを原則としてきたが、できる限り前倒しするとの発言がありました。そこで質問ですが、3回目ワクチン接種の今後の予定についてお伺いします。

続きまして、5歳から11歳児童へのワクチン接種についてお伺いします。現時点では、厚生労働省は12歳未満の児童をワクチン接種の対象にしていません。ホームページを見ると、米国ではファイザー社製のワクチンについて5歳から11歳への接種が始まっています。日本においても11月10日に薬事承認申請がなされていますとの記述はありますが、それ以上の記述はありません。このような状況を5歳から11歳児のワクチン接種についてどう考えるのか、今後の予定をお伺いいたします。これは可能な範囲で結構ですので、お答えいただければありがたいです。

続きまして、一宮川の河川対策についてお伺いいたします。一宮川改修事務所が発行する一宮川流域通信を見ると、この河川整備の状況がよく分かります。インターネット検索で一宮川流域通信と入力すると、バックナンバーを含めて見ることができます。直近では第7号になりますが、その第1番目の内容が上流域・支川の河川整備事業化に向けた県や国への要望活動となっています。皆様御存じのとおり、河川整備などの事業は、その整備計画ができる前が一番大事な時期になります。整備計画は一旦固まってしまうと、その内容を変更することは至難の業となってしまいます。ですから、整備計画ができる前の段階でできる限り地元要望を上げて、計画に反映させる努力をすることが肝要になってまいります。現時点では、一宮川整備計画は、本川と豊田川との合流点まで決まっています。一宮川本川の豊田川合流点より上流部

と支川である阿久川、豊田川については今後に委ねられます。ですから、今こそこれらに関して要望を上げる時期と言えます。

本日は議長の許可をいただき、資料を配付させていただきました。A3版、横の資料になります。資料左上の地図を御覧ください。これから質問をさせていただきます鷺巣橋、亀齢橋、昌平橋、さらに準用河川の鹿島川の位置関係を示した地図になります。ぜひこれを念頭に置いた上でお話を聞いていただければ幸いです。また、蛇足になりますが、市役所前を流れ、一宮川に達するまでの川が豊田川になることも御承知おきください。今回の一般質問では、一宮川本川の豊田川合流点より上流部と一宮川支川の豊田川に関する整備計画について質問させていただきます。それでは、まず豊田川合流点より上流部のうち、茂原市市内における一宮川本川の河川対策の計画についてお伺いします。そして次に、支川である豊田川の対策についてもお伺いいたします。

続いて、掩体壕についてお伺いさせていただきます。2021年、本年1月、大多喜町泉水で墜落した零戦が発掘されました。この零戦は終戦の日、すなわち昭和20年8月15日早朝、海軍茂原飛行場から15機が旅立ちました。その15機は、千葉県南部上空で連合軍戦闘機と戦い、そのうち5機が撃墜されたうちの1機になります。あと数時間出撃を遅らせることができたならば、優秀な若者にとって有意義な人生がもたらされたであろうと思うと、運命の残酷さを痛感いたします。地元住民の目撃情報で5機中の1機がこの大多喜町泉水で墜落したことが分かり、今回の発掘に至りました。海軍茂原飛行隊に属し、茂原飛行場を飛び立った多くの若者が本土防衛のために戦い、命をなくしていきました。彼らの記憶を後世に伝えようと、戦史研究者、睦沢町出身の幸治昌秀氏をはじめとする方々が調査研究、そして発掘を続けてきました。そして、その証拠の数々が睦沢町歴史民俗資料館に展示、公開されています。零戦に搭載された20ミリ機銃、また零戦のエンジン部分である中島飛行機製の星型14気筒エンジンのシリンダー、また戦争で亡くなった零戦搭乗員の方々の記念の写真などなど、これらは全て茂原飛行場が舞台となって繰り広げられた歴史的一幕であることを我々は胸に刻む必要があります。そして、その歴史を今に伝える証拠として掩体壕が幸いにも残されています。しかしながら、我々茂原市民はこの掩体壕を有効活用できているのでしょうか。

再び配付した資料の、今度は右側を御覧ください。上段左が茂原市の掩体壕の写真、そしてその隣には令和2年12月に建てられた説明看板が写っています。掩体壕に関する分かりやすい説明が書かれています。また、下段は、大分県宇佐市の掩体壕の写真です。宇佐市にも茂原市と同様、海軍飛行隊が設置され、本土防衛の要として任務を遂行してきました。そして、太

平洋戦争末期特別攻撃隊、いわゆる特攻隊の基地となり、この基地から150名以上の若者が南の空に飛んでいきました。現在も宇佐市には約10基の掩体壕が残り、そのうちの1基、城井一号掩体壕が宇佐海軍航空隊の歴史や戦争の悲惨さを伝えるシンボルとして残されています。宇佐市は周辺の土地を買い取り、戦争史跡公園として整備しています。そして、その掩体壕の中には、付近の国東半島沖で墜落し、後に漁師さんに偶然引き揚げられた零戦のエンジンとプロペラが置かれ、よりリアリティーのある展示がなされています。

茂原市の現状を申し上げます、先ほどの説明看板を昨年12月に設置し、市民に掩体壕への理解を進める姿勢は理解できます。しかし、残念ながら掩体壕に立ち入らないようにロープが張られており、市民が近づくことを拒んでいるような感じすらいたします。掩体壕は丈夫なコンクリート構造物ですが、コンクリート構造物の寿命はおよそ50年とされています。戦後既に76年が経過しており、その老朽化が懸念されます。茂原市にとって大切な遺産の掩体壕を後世に伝えるために、まずその安全性を確保する必要があると思います。

そこで質問ですが、茂原市が管理する掩体壕について、建物の安全性をどう考えているのかお伺いいたします。また、掩体壕に関する別な質問として、貴重な歴史遺産である掩体壕を平和教育教材としてどのような活用を考えておられるのかお伺いいたします。

続きまして、茂原公園についてお伺いします。私事になりますが、ほぼ毎朝、茂原公園を使わせていただいております。もう30年ぐらいになります、毎日の日課として通っております。朝5時過ぎから30分ほど走り、また、ストレッチをしています。少し変わっている変人と言われるかもしれませんが、走りながら息が苦しくなるのが幸せとを感じるようになってまいりました。毎朝公園でお会いする散歩仲間もたくさんおられます。さらに、多くの皆様が健康維持増進に茂原公園を使ってもらえるよう、使いやすい公園になることを願って、茂原公園の長寿命化計画について質問をさせていただきます。

茂原公園は茂原の観光名所として、また市民の憩いの場として非常に大切な公共施設であります。桜の名所と言われますが、それ以外にも四季折々の花が咲いています。私の個人的な好みですが、特に桜の終わった後の朝もやの中に咲き誇るツツジの花、また、真夏の蝉時雨の中、真っ赤なサルスベリが強い日差しに負けずに花を咲かす姿は命の息吹を感じます。広場では子どもたちの遊び声が聞こえ、公園内の散歩道はウォーキングに励む方々が集います。公園と弁天湖を8の字で回ると1周がちょうど1キロになるなど、茂原公園を設計した方の配慮の深さ、また、維持管理している当局に感謝を申し上げます。

茂原公園は総面積約16ヘクタールあり、行政的には都市公園の総合公園に分類され、都市

公園法が適用されます。先ほど御園議員の質問にもありましたが、平成30年4月に都市公園法改正に伴い、公園施設の維持修繕基準が定められました。さらに同年10月、公園施設長寿命化計画策定指針がつけられたことにより、各地の自治体では、都市公園の長寿命化計画策定が全国的な流れとなっています。都市公園内施設の種類ごとに経年劣化が評価され、緊急度合いの高いものから優先して修繕計画をつくっていくという内容になっています。そこで質問ですが、茂原公園長寿命化計画はどのような内容なのかお伺いいたします。

また、別な質問になります。昔の話になりますが、公園の第1広場では、サルや鳥などの小動物の飼育小屋がありました。私が小学生の頃ですから50年くらい昔の話ですが、間近の動物に餌をあげて楽しかった記憶が今でも残っています。現在、第1広場トイレの付近では、カブトムシの飼育が行われています。カブトムシ自体の脱走、また心ない方々による盗難などがあり、大変御苦労も多いと聞いています。そんな困難にもめげずに、昆虫を通して子どもたちに自然の大切さを伝える重要さに私も共感、同感いたします。そこで質問ですが、茂原公園を活用して動植物の保護育成を図るなど、市民参加型の活動をすべきと考えますが、茂原市の見解をお伺いいたします。

以上が第1問になります。当局におかれましては前向きな御答弁、よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございます。

○議長（中山和夫君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

その前に先ほど、今日は12月8日ということで戦争の話が出ましたけども、また掩体壕の話が出ましたのでちょっと思い出していたんですが、実は8月の終戦の日に15機飛び立った1機に私の恩師が乗ってまして、それでたまたま運良く、撃ち落されたんですけども助かったということで、もう十何年前に茂原に来まして、撃ち落されたところは大体大多喜じゃないかという感じなのでその辺をちょっと案内してくれと言われて案内した経緯があります。大学のときは一切その話をしなかったんですが、急に思い出したようにその話をされまして、それを先ほどの掩体壕の話からちょっと思い出したんですけども、ああいう悲惨な戦争は絶対避けるべきだと思っております。

それでは、私から一般質問のお答えをさせていただきます。

私からはまず、新型コロナ対策についての中で、3回目のワクチン接種の今後の予定について

ての御質問でございますが、11月15日に開催された厚生労働省の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、3回目のワクチン接種の対象者は2回の接種を完了した18歳以上の方とされ、接種間隔については2回目接種完了から原則8か月以上とするという方針が示されたところでございます。長生郡市においては、来年1月から医療従事者等のワクチン接種を始める予定でございます。

なお、本年4月までに2回のワクチン接種を完了された長生郡市外の医療機関従事者の方には既に接種券を発送いたしました。今後も2回目接種から8か月を経過する月の前月に接種券がお手元に届くよう、順次発送をしまっている予定でございます。先週末の段階で1市6町村、広域の中で数字を追いかけているんですが、茂原市もそうなんですけども、大体86%を超えてきております。これは驚異的な数字だと思っていまして、恐らくだからそういった意味で今のワクチンの効果が十分出てきていると、昨日もゼロでございますので、しばらくこのまま、外から入ってこない限りは、一応は抑えられているかと、こんな感じで捉えております。

それから、この3回目のワクチンについてなんですけど、先日も全協で話しましたが、国から2月、3月に配布される予定が、ファイザーが54%、それからモデルナが46%は決まった数字で今、示されておまして、そういった中で、どうやってこの54%、46%を打っていくかということなんですけど、集団接種に関しましては、医師会の中での会合の中で決まったことが、集団接種は全部モデルナというような対応に決めたということでございます。それから、4月以降の数字が今のところまだ示されておられませんので、ほとんどの方がファイザーなんです。ファイザーで打たれた方がモデルナを打つかというと、その辺に非常に違和感があるので、一番、今、行政としては悩みところでございます。ただ、先ほど言ったように、集団接種はモデルナという医師会でも決めごとになってきましたので、町村もその話を先日組長に話をしましたが、やはり相当拒絶反応が強くて、今ちょっとその辺でうまく調整できるかどうか再度打合せをしているところです。

それから、難しいところは、広報にも書きましたが、ファイザーはディープフリーザーがマイナス70度、なおかつ開けてから一定の期間に打たなければいけない、打つ前に希釈する、こういった一定の工程が決まっております。モデルナもそうなんですけども、モデルナの場合はマイナス20度、来たやつは希釈せずそのまま打てる。だから、どちらかというともモデルナのほうが扱いやすいんですけど、今言ったようにファイザーがほとんどなので。あと、ディープフリーザーの問題があります。ファイザー用のディープフリーザーしか来ていません。モデルナのディープフリーザーはまだ来ていないので、これをどこにはめていくかというちょっと

難解な作業が伴いますので、非常に頭を痛めているところでございます。特にこれに関してはやっぱり茂原が中心になってやっているものですから、町村のほうでは、協力していただきたいんですけどなかなかそこまで手が回らない、こういうようなところがございますので、茂原としては非常に頭が今、痛いところでございます。そうは言っても順次やっていく予定でございますので、安心していただければと思います。

それから次に、5歳から11歳の児童へのワクチン接種の今後の予定についてでございますが、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種につきましては、11月15日に開催されました厚生労働省の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において感染状況や諸外国の対応状況、小児に対するワクチンの有効性、安全性などが今後議論されていくこととなりました。引き続き国の動向を注視するとともに、長生郡市における接種体制について、茂原市長生郡医師会など関係機関との協議検討を行ってまいります。横堀議員がおっしゃったとおり、今のところまだはっきりした方針が出てきておりませんので、5歳から11歳までのこの辺はもう一度指示が来るまで待っていたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、一宮川河川対策についての御質問で、豊田川合流点より上流部対策の中で、茂原市域における一宮川本川の対策についての御質問ですが、豊田川合流点より上流部の一宮川本川の対策につきましては、現在実施している第二調節池増設に加え、堤防嵩上げについて検討していると伺っております。

次に、支川である豊田川の対策についての御質問ですが、支川である豊田川の対策につきましては、一宮川本川からのバックウォーター対策について検討していると伺っております。

次に、茂原公園についての御質問で、長寿命化計画についての中で、計画はどのような内容なのかとの御質問ですが、茂原公園は供用開始から40年以上経過しており、公園施設が老朽化してきていることから、平成30年度に茂原公園内にある全ての施設、設備、遊具の健全度の調査を行いました。その調査結果に基づき、令和元年度は弁天湖の護岸改修のための測量、令和2年度は詳細設計、今年度は改修工事を実施しております。来年度以降は引き続き弁天湖の護岸、園道の舗装、展望台の改修等を予定しております。

最後に、市民ボランティア活用の中で、茂原公園を活用して動植物の保護育成を図るなど、

市民参加型の活動をすべきとの考えが市の見解との御質問ですが、現在、茂原公園では、自然を体験学習できることを目的に、市民活動団体が山野草の観察会を年2回程度行っております。この市民団体は山野草の保全も行っており、茂原公園の山野草の保護育成にも寄与しております。市としましては、このような市民参加型の活動による茂原公園の魅力発信や保全活動を推進する考えでおります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市が管理している掩体壕について、建物の安全性をどう考えているのかとの御質問でございますが、掩体壕の管理につきましては、市に現存する10基のうち1基を市が敷地を借り上げ、周囲の草刈りや説明看板の設置を行い、戦争遺跡として保存しており、市民はもとより県内外に広く認識されているところでございます。現在、建物の安全性については、目視にてひび割れや雨漏り等を確認しております。今後は老朽化や平和教育教材としての活用を考慮し、保存のための方法を関係機関とともに調査研究してまいります。

次に、掩体壕の平和教育教材としての活用についてでございますが、茂原市立美術館・郷土資料館にて定期開催される戦争を風化させないための企画展の中で、掩体壕のジオラマ模型と航空基地の航空写真と併せ展示し、掩体壕を築城するために動員された人々や航空隊の活動などを紹介しております。また、もばら風土記シリーズ「掩体壕が語る茂原の歴史」を作成し、周知を図っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、新型コロナについての再質問でございます。茂原市の新型コロナワクチン接種に関するホームページを見てみますと、公立長生病院をはじめ長生郡市内7病院で受付、接種ができると書かれております。1、2回目と比べると接種できる病院、医療機関が大幅に少なくなっています。このような状況下で、3回目の接種についても前回同様に、電話及びインターネットでの予約になるのかお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 3回目の接種におきましても、長生郡市予防接種予約受付センターへの電話及びインターネットでの予約となります。しかしながら、1、2回目の接種の予約開始時に受付センターへの電話が繋がりにくい状況であったことから、予約受付が集中しな

いよう接種券の発送を分散して行うことを予定しております。

なお、現在は1、2回目の接種希望者が減ってきたため接種医療機関数が少なくなっておりますけれども、高齢者の3回目の接種が増えることが見込まれる2月後半以降は再度増やしていただくよう茂原市長生郡医師会と協議を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございます。また柔軟な対応をしていただけるということで、感謝でございます。前回、1、2回目のときにはワクチンの接種予約が取れずに困った方が出て、急遽、茂原市は集団接種を実施されました。今回も3回目接種について集団接種を行う予定はあるのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 2回目接種から8か月を経過し、3回目接種の対象となる方が多くなります来年3月及び4月に集団接種を行うことを予定しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 冒頭質問で述べたように、世界の主要国では3回目接種を早めて行っています。ワクチン確保や医療体制に余裕がある自治体では前倒し接種が可能との報道もありますが、本市ではどのような状況なのか改めて伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現時点では2回目接種から8か月後に3回目接種を行うことを前提としたワクチンの供給量が示されているところでございます。1、2回分の在庫を考慮しても前倒しへの対応は難しい状況であると考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 今度は要望になりますが、3回目のワクチン接種の準備状況をお聞きすると、8月中ということでした。一昨日の岸田首相の発言で前倒しということがありますが、それはまだ具体的なことが分からないそうです。ただ、市民感覚として3回目接種が早いほうがいい、これは当然のことです。ワクチン接種に関わる職員の皆様におかれましては大変な御苦勞、お手数かけるとは思いますが、少しでも前倒しできるような御準備をお願いいたします。

あともう一点、3回目の接種の予約方法についての要望でございますが、1、2回目の予約開始時点では予約が取れずに困惑される方がたくさん出ました。その教訓として、3回目接種では、個別接種が取れなくても、3月、4月、後に集団接種があることを明記した文書を郵送

時点で同封していただくことをお願い申し上げます。以上がまずコロナ関係の再質問になります。

続きまして、一宮川の水害対策についての再質問です。正確な言い方を申し上げますれば、一宮川本川豊田川合流地点以上の上流部については、河川計画が全くないわけではありません。右岸側に関しては、第二調節地から鶴枝川合流点までコンクリートで嵩上げすることを、先ほどの一宮川流域通信第6号で発表していますし、また、市内各地では嵩上げ工事が行われています。しかし、右岸側工事でコンクリートの嵩上げができない場所があり、それが鷺巣橋になります。

再び資料2に目を落としていただきます。資料左側の写真になります。左下になりますが、橋の入り口にコンクリートの柱が立っていますが、その脇に50センチ刻みで目盛りをつけた白い棒を立てて写真を撮りました。鷺巣橋の路面からコンクリートの柱に接しているビニールの暫定土のうがありますが、その高さが50センチあります。9月議会で平議員がこの点を指摘したとき、当局の答弁としては止水盤と土のうで対応するとの回答がありましたが、本当に50センチもある高さの水圧に耐えることができるのでしょうか。改めてお伺いしますが、洪水時の鷺巣橋からの溢水への対応の仕方についてお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 抜本的な溢水対策につきましては、橋梁の架け替えにより対応することとなります。それまでの間は仮設止水盤と下流右岸側に常備している土のうを併用し、対応してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 前回とやはり同じ内容の御答弁でありましたが、まだちょっとこれについては不安が残りますが、じゃあそれに続いて次の再質問ですけれども、鷺巣橋のそばの鹿島川は市が管理する準用河川でありまして、これは平成25年の水害に対応して堤防の嵩上げが行われまして、速やかな対応をありがとうございます。ただ、この嵩上げした鹿島川ですけれども、令和元年水害ではその堤防を越えてまた被害が出たということですが、この鹿島川に関しては今後さらなる嵩上げを考えておられるのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川本川における堤防嵩上げの検討結果を踏まえ、準用河川鹿島川の堤防嵩上げを検討してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは続きまして、支川である豊田川についての再質問でございます。亀齡橋から昌平橋付近の河川堤防及び橋梁部は令和元年水害でもこの付近が溢水し、大変な被害が出たところでございますが、この付近の溢水対策をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川本川からのバックウォーター対策の中で検討していると伺っております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） あとは要望になります。水害のない安全なまちづくりは市民共有の昔からの願いでございます。河川整備計画が完成し、それに従って改修工事が進む、これが市民の安心感につながります。市民の目線で見ると納得感のある計画を一日も早く作成し、改修工事を行っていただくことを要望して、この質問を終わりにさせていただきます。

続きまして、公園のほうで再質問させていただきます。茂原公園を愛用している者として公園整備をお願いしたい点はたくさんあります。しかし、予算の制約もありましようから、優先順位が高いと考える内容を要請したいと思っています。それは、街灯の増設と防犯カメラの設置になります。街灯に関して申し上げます、弁天湖の北側への設置になります。弁天湖南側には2か所街灯があり、LEDライトで非常に明るく、暗い中でも足元を見渡すことができます。しかし、北側については、旧いこいの家の庭の奥のほうに一つあるだけで、それは園路を照らしていません。非常に園路の足元が暗く、危ない状況であります。ぜひとも弁天湖北側の設置、これがまずできないかお伺いします。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 長寿命化計画は、既存の施設に対する損傷や劣化を未然に防止する延命化を基本的な考え方としておりますので、新設や増設の計画はございません。

○議長（中山和夫君） 横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） またじゃあ同様の質問になりますが、防犯カメラ、特に桜の季節になります。夜間、花見に来て宴会をして、そのごみを片づけない人が間々見られます。ごみ捨場があるうちはいいんですが、ごみ捨場が撤去された後もそのごみを残して帰っていかれる方がいます。その抑止力として防犯カメラの存在が必要に思います。また、同じ抑止力として、各種イベントで茂原公園の広場を使うことがありますが、それらの前日の準備にもテントや機材等を準備しておいて、一晩置いておくためにも防犯カメラの設置を希望しますが、その点は

いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在の長寿命化計画の施設の補修や更新が完了しましたら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 続きまして、今度は飼育の件ですけれども、今、市の御担当がカブトムシを飼育されているというふうに伺いますが、市内の小学校の協力をいただいて、特に蛍、あそこに蛍が舞ったらきれいじゃないかという声をよくいただきますし、また、各種のチョウチョウなどは飼育しやすいと思いますが、これらを小学校の児童の協力を得て飼育できないかお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 茂原公園での昆虫の飼育につきましては、飼育場所の環境整備等継続した世話や、そのための移動時間の確保の必要性から、授業や学校教育活動の一環として実施することは難しいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） じゃあ、最後要望です。

まず要望といたしまして、街灯の増設と防犯カメラ、この理由は先ほど申し上げましたが、確かに現状維持という原則の下では厳しいかと思いますが、新たな予算づけをお願いし、この二つについては設置の要望をお願いいたします。

さらに、今、弁天湖の水を抜いて護岸を補修していますが、それに合わせて弁天橋の橋脚の安全性の確保を点検いただければと思います。弁天湖の写真、弁天橋と弁財天を背景に桜が咲いている写真が茂原公園の写真で一番の美しいところだと思いますので、ぜひその安全性の強化のために点検もお願いしたいということで、以上が茂原公園についての再質問になります。

最後に、今度は掩体壕について再質問させていただきます。冒頭の質問の中で大分県宇佐市の事例を御報告させていただきました。宇佐市だけではなくて東京の府中市、また松山市でも文化財指定されて整備されています。1問目の答弁では敷地を借り上げてとありました。茂原市の歴史遺産として整理保存するのであれば、茂原市として土地、そして建物を買い上げるべきだと思います。

そこで質問ですが、遺産、遺跡等を購入し整備すべきと思いますが、茂原市にはそのような考えはあるのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 遺産、遺跡等の購入につきましては現在のところ考えておりませんが、整備につきましては、目視によりコンクリートのひび割れや剥離を確認しております。今後の対応につきましては、所有者及び関係部局と協議をしてみたいと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 財政的に厳しいということは十分理解していますし、さらに新型コロナにより茂原経済、ひいては地域経済が落ち込んでいることも理解できます。そこで、茂原市独自でやるのではなくて、クラウドファンディングを立ち上げて、掩体壕の歴史的価値をPRして、賛同していただける方の協力を仰ぐという考えはあるのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今後の対応といたしまして、選択肢の一つとして調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） この掩体壕は非常に茂原にとって価値のある財産であろうと思います。これは茂原のある意味魅力発信のためにも、非常に社会に対し魅力を強くPRする必要があると思いますが、そのための動画作成が必要かと思いますが、それに対して力を入れるというお考えはありますでしょうか。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在、掩体壕の紹介についての動画はございませんが、平成30年に市のイベントやまちの様子、また移住者のインタビュー等を収録したシティプロモーションの動画を制作いたしました。さらに、令和元年度にはロケ地としての茂原市の魅力を伝える動画を制作し、県内外での移住・定住希望者向けのイベントで放映するなど、本市の魅力をPRしております。また、体育課によるスポーツ大使の動画発信や、健康管理課によるモーバとラッシーの歯ッピータイムなど、各担当部署においても動画を活用した情報発信を行っております。今後も本市の魅力発信につながる取組を行ってまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） あと、再質問として平和教材に関する質問も先ほどさせてもらいましたが、今、掩体壕の企画展に向けてワークショップを市民参加型で行うべきであろうと思います。ぜひこれは実施すべきと思いますが、その見解はいかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 次回の企画展につきましては、市民参加型のワークショップを検討してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） じゃあ最後、要望です。偶然にも今日は12月8日、先ほど質問の冒頭に言いましたが、開戦の日であります。平和の大切さ、そして国のために命をささげた方がおられたその御冥福を後世にやっぱり伝えていくことが必要であろうと思います。そのシンボルである掩体壕は茂原市にとって、また、今の日本にとって貴重な財産であろうと思います。その財産を有効活用する方法を今後とも粘り強く検討をお願いいたします。また、特にインターネットについての魅力発信は、もう今後はこの流れが変わらない、さらに増幅するのであると思います。今回は掩体壕に特化しましたが、茂原の様々な魅力を社会に発信すべく、インターネットを通じた魅力発信にお力を入れていただくことをお願い申し上げまして、私の質問の締めとさせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆

午後1時00分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（17番 細谷菜穂子君登壇）

○17番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。細谷菜穂子でございます。多くの市民を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

今、日本は岸田総理大臣が誕生して、経済あつての財政であり、経済と家計とをうまく回し、成長と分配の好循環を掲げて、それも閣議決定がされたところでございます。また、新型コロナウイルスも新しい変異株が生まれてしまい、まだまだ予断を許せない状況でございます。一日も早い終息することが望まれているところでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。道路の安全対策でございます。子どもたちが通う通学路、市民が歩く道路は本当に安全という言葉が一番でございます。毎日のようにニュースの中で事故等の

ニュースが入ってくるような社会でございます。そういう中で、8月に通学路の点検ということで、千葉県中全部がということで、茂原市は100か所の通学路の危険箇所を打ち出されておりました。今回私が質問するのは通学路というわけではありません。歩道の安全対策でございます。

まず茂原中学校、茂原樟陽高等学校、萩原小学校、そして近くには長生高校と、この辺りは文教地区にもなっており、学校がたくさん建っております。そういう中で、先ほどの100か所の中では萩原小学校は2か所、危険な箇所ということでなっておりますが、1か所はもう既に達成をされておまして、もう一か所については業務スーパーの近くの十字路から玉寿司さんまでの間の道路でございます。ここは、どぶ板といいたいまいしょうか、側溝の上を歩いての歩道になりますけれども、通学路になりますが、そこもおいおいやっていただけるということでございます。

今日私が質問するのは、それから先、茂原中学校があります。まず（1）茂原中学校東側の歩道整備についてなんですけれども、茂原中学校の東側はちょうど東側に茂原中学校の入り口の門があります。それより南側手前は少し広がっております。そこに市民バスのバス停もあります。その入り口から北側が非常に狭くて危険な状態になっておりますので、茂原中学校東側の歩道について整備が出来ないのかをまず伺います。

それから、（2）茂原中学校北側の歩道整備につきましては、ちょうど茂原中学校の北側、裏側は茂原樟陽高等学校との間の道になります。そこも、生徒も多く通る、そして住民もたくさん通る道でございます。片側だけは歩行スペースがありますけれども、ちょうど私が今日質問しているのは、茂原中学校側の歩行スペースがありません。非常に危険な状態が続いておりますので、市道路肩を活用した歩道整備は可能かどうかということでございます。

それから、（3）長生高校北側のY字路の安全対策については長生高校の北側、ちょうどY字路になっております。セブンイレブンが真ん中にありますけれども、そのY字路のところも、生徒も住民もたくさん通る道でもありますし、交通量も多いところです。長生高校から北へ向かっていきますと二股に分かれていますけれども、長生高校からの道が市道であって、二股に分かれてどちらが優先道路なのかということについては、いろいろと調べた結果、どちらも優先道路ではないという結果でございましたので、譲り合いながら運行するというところでございます。そういうことを考えますと、今現在は白線が引かれてますが、非常に薄れて、看板も大分見づらくなっております。事故も多く発生しておりますので、何とかこの安全対策を早急にしなければならぬと、住民の声も多いです。よって、長生高校北側のY字路の安全対

策について伺います。

それから次に、大きな2番目でございます。コロナ禍における市民サービスについてでございますが、住民の安全を守るのはもちろんですが、そういう中で妊婦さんへの対応はどのようなサービスになっているのか。これから生まれてくる赤ちゃん、子どもは宝でございます。地域の宝、日本のこれからの背負っていただかなくちゃいけない大きな宝でございます。そういう子どもを身籠もっている期間というのは非常にデリケートな期間でもあり、とても大切な時期なんです。女性議員である私も非常にそれを思います。このコロナ禍において、妊婦について市の対応、福祉のサービス、こういったことに力を入れているのか、改めてお伺いをいたします。

それから、大きな3番目でございます。高齢者の交通手段の確保でございます。つまり、足の確保でございます。高齢者は、男性であれ女性であれ、車のない方も多いと思います。しかしながら、今、社会問題になっているのは免許を返納するかどうするか、あるいは家族との意見が合わないとか、いろいろな諸問題があると思います。それで私、調べてみました。この茂原警察署管内でどれぐらいの自主返納者がいるのかということ、5年前は300余の人数でございましたけれども、昨年度の数字ですと500人という人数でございます。微増で幾らかは増えているんでしょうけれども、これは茂原市だけの数字ではなくて、茂原・長生郡管内の数字でございますので、やはり東京の都心部は非常に交通網が発達しておりますので、逆に車がなくてもどこへでも行ける。しかし、地方にとっては車がなければ買物にも行けない、病院にも行けないという状況が続いております。そして、今回私が質問をする内容は、茂原市ではかわいらしいモバリンの絵のついた市民バスが茂原市内を走っております。これは月曜日から金曜日、平日のみの運行なんです。イベントとか、あるいはコンサートとか、そういったものは土日に行われることが多いです。例えば東部台文化会館にイベントを見に行きたい、あるいはほのおか館にイベントを見に行きたい。しかし足がない。やはり自分で歩いて行ける人はいいですけども、バスに乗ったりして行くことによって体調を整えたり、筋肉をつけたり、非常に効果があると言われております。そういう意味において、休日も土日も、つまり毎日運行できないかどうかを伺うものでございます。

2、3日前の、これは読売新聞でございました。バスに乗ってお買物というコーナーがちょっと載ってました。「いつもの近くのスーパーではなく、散歩を兼ねて違う場所のスーパーに行くのが好きです。スーパーによってはパンなどの品ぞろえが違って、何となく満足になり、楽しい思いがします。今度は別のところに行ってみようかなという好奇心が湧いてきま

す。30分かけてバスで行くこともあります。途中で以前住んでいた町並みを眺めていたり、ちょっとした旅行気分になってまいります。私の住んでいるところは高齢者が多く、交通機関を割安で利用できる、そういう優遇制度があります。気軽に乗って行けるのがとても楽しみです」、こういう記事もちょっと目にしましたので披露させていただきますが、こういう意味におきまして、やはり率先して茂原市が毎日のように市民バスを走らせるくらいの市になったら、福祉政策も大分違ってくるのかとも考えます。この辺りを考えまして、市民バスの休日運行についてどのように当局は考えておられるのかお伺いいたします。

そしてまた、次については4番目でございます。新しい市民会館の進捗状況でございます。進捗状況とありますが、私は今年の6月定例会でも市民会館について質問をさせていただきました。そのときの答弁は、市民会館は必要なものでありますので、まず壊すことから始めますという答弁でございました。1点目としましては、この市民会館の解体時期についてはいつ頃なのか。そして、2点目については、建設の予定地についてでございます。そして3点目としては、建設費の計画でございます。この市民会館につきましては、今から5年前に造る計画を市のほうがされておりましたけれども、災害、コロナ等々の関係でリセットということになってしまったわけでございます。そのときの計画では、今はもう令和という年号に変わりましたが、平成35年に新しいのを建てるというふうな計画だったと思います。やはりこの茂原市にとって、今現在、対外的な公式行事をやる場所がありません。教育文化の発展の発表の場もそうですが、やはり公式の行事ができないというのが一番大きなことだろうと思います。そういう辺りを考えまして、あえてこの12月定例会で質問をさせていただきます。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中山和夫君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、コロナ禍における妊産婦への対応についての御質問でございますが、妊産婦の方々にはコロナ禍においても安心して妊娠、出産、子育てをしていただけるよう配慮して対応しております。具体的には、妊婦の新型コロナワクチン接種でございますが、茂原市長生郡医師会と協議し、安心して接種できる医療機関を確保するとともに、予約開始時期が早まるよう調整いたしましたところでございます。また、ママ・パパ教室は感染症対策のため定員を縮小して開催しているため、参加できない夫婦には沐浴指導等を別日程で対応することで、妊娠期か

ら夫婦で子育てができるよう支援しております。県外に里帰りができない等の事情により産後の家事や育児の支援が得られない産婦には、産後ケア事業を利用していただいております。今年度から宿泊型と日帰り型に加え訪問型を開始し、自宅でも産後ケアが利用できるよう整備したところでございます。そのほか、昨年度に開始したオンライン相談とオンラインセミナーも引き続き実施しております。

次に、高齢者の交通手段の確保について、利便性向上を図るため、市民バスの運行を休日も行うべきであるとするが、当局の見解はとの御質問でございますが、高齢者等の日常生活を支える移動手段として公共交通が重要な役割を担っていることは十分認識しておりますが、休日運行につきましては、運転手不足や費用の増大、既存の公共交通体系への影響など様々な課題がございます。今後策定予定の地域公共交通計画の中で多様なニーズの把握に努め、各地域の実情に合わせた運行の見直しを図り、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、歩道の安全対策についての御質問で、茂原中学校東側の歩道整備の中で、東側の歩道については狭く危険なため、歩道の整備ができないかとの御質問ですが、当該路線の歩道整備に関しましては、茂原市通学路安全推進会議において各小学校から報告されました学校周辺の危険な箇所とされており、また、小学校の通学路としての位置づけもされていないため、現在のところ早急に着手することは難しいと考えております。

次に、茂原中学校北側の歩道整備の中で、北側の市道路肩を活用した歩道整備は可能かとの御質問ですが、当該箇所に関しましては路肩部約1メートルが未舗装であり、排水施設もない状況でございます。現在の道路構造令において歩道幅員は2メートル以上と規定があり、路肩を利用した歩道の整備は難しいと考えられますが、排水整備を兼ねた歩行スペースの確保は可能と考えられます。しかしながら、道路排水整備の要望は多く、早急に着手することは難しいと考えております。

最後に、長生高校北側のY字路の安全対策についての御質問ですが、当該箇所につきましては道路標識や路面表示により交通規制がなされており、一定の安全性は確保されていると認識しております。しかし、区画線や横断歩道など一部薄れている箇所がございますので、路面表示の引き直しを実施してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に係ります御質問に答弁いたします。

新市民会館の進捗状況について、初めに旧市民会館解体時期についての御質問ですが、旧市民会館は老朽化が進んでおりますが、平成28年には外壁の一部の補修工事を行っており、建屋に関して危険性は低いと考えております。しかしながら、解体することにより駐車場として利用できるなど、来庁者の利便性の向上を図ることができることから、財政状況を考慮した上でできるだけ早い解体について探ってまいりたいと考えております。

次に、新市民会館建設予定地についての御質問ですが、新市民会館の建設工事につきましては旧市民会館の敷地としておりましたが、令和元年度に浸水被害を受け、再検討が必要な状況です。しかしながら、今後水害対策が進むことにより浸水のリスクが軽減すると考えられることから、引き続き有力な候補地として考えております。

最後に建設費計画についての御質問ですが、建設費を含めた施設整備費を71億円と試算しておりますが、そのうち補助金や起債等による財源を7割程度見込み、残りの約3割、21億円程度は自主財源の確保が必要であると想定しております。自主財源については、年度ごとの負担を平準化させるため、まずは茂原市民会館等建設基金へ積み立てながら、実施時期について検討してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 長生高校北側のY字路のことですけれども、引き直しをしてくださるということですが、施工時期について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該箇所につきましては規制を伴う標示も含まれており、茂原警察署と施工時期の調整を図りながら実施してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） それから、茂原中学校の裏の北側の道路の路肩について、排水整備を兼ねた歩行スペースの確保は可能であるということでございました。これについて、工事の実施時期はいつ頃になりますか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 先ほども御答弁申し上げたと思いますが、道路排水整備に関する要望は非常に多いため、工事実施時期については明確にはちょっとお答えできません。御

理解のほどお願いいたします。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 次に、2番目のコロナ禍における市民サービス、妊婦のことなんですけれども、例えば妊婦がコロナにかかってしまった場合は、市としてはどういうふうな対応が取れるのか、お願いいたします。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 新型コロナウイルス感染者が妊婦さんであった場合、当該保健所から県医療調整本部へ報告し、産科かかりつけ医をはじめ、県が指定・認定する周産期母子医療センター等の関係機関と速やかに情報を共有することとなっております。その後、県医療調整本部や産科かかりつけ医が呼吸器症状や産科管理の必要性に応じた入院調整を行うこととしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 感染してしまった妊婦に対応できる医療機関についてはどうでしょうか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 感染した妊婦さんにつきましては、妊娠36週以降の場合や妊娠週数にかかわらず産科管理が必要な場合、新型コロナウイルス感染症の症状が中等症以上の場合には、県から周産期母子医療センターとして指定・認定された12病院で受け入れることとなっております。また、産科管理が不要な妊婦さんにつきましては、12病院以外の受入れ可能な病院で受け入れるようになっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 茂原市内にそういう病院があるとか、遠くに行かなくちゃいけないということなんだろうと思いますけれども、やはり慎重に、安全にやっていただきたいと思います。

次へ移ります。高齢者の交通手段のことなんですけども、市民バスについてです。千葉県内において毎日運行している自治体はあると思いますけれども、その数を教えていただけますか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 君津市、四街道市など23市町で毎日運行を実施しております。

○議長（中山和夫君） 細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 千葉県内47市町村ある中でも23と非常に多く、毎日運行しているわけでは、できないことはないと思います。ぜひ、公共交通会議が毎年あると思います。今年度はもうあれかもしれませんけれども、予算措置も含めまして、前向きに来年度の公共交通会議に向けて、市のほうが言っていたきたいと思います。これは要望としてよろしくお願いたします。

次に行きます。4番目の市民会館の進捗状況でございますが、施設整備費が71億円ということ。じゃあそのうちの解体費用というのはどれぐらいを見込んでおりますか。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 解体費は約4億円と見込んでおります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 前の計画のときにもそうでしたけれども、複合施設を造ることには変わらないという方向性だと思いますけれども、市民会館と隣にある中央公民館も一緒に壊すということでしたけれども、4億円の壊す費用の中に中央公民館も壊す費用も含まれているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 解体費には中央公民館のほか、周辺の倉庫や車庫、また国道沿いにある旧現業棟の解体も含んでおります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） それを解体することで、もう閉館記念コンサートをやって3年ぐらいたちますので、解体することにより、新市民会館建設の機運が高まってくるだろうと思いますけれども、その辺りの市の考えを伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 市民の建設への期待に少しでも早くお応えしたいと思っておりますが、しばらくの間は厳しい財政状況が見込まれておりますので、今後の社会情勢を踏まえ検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 細谷菜穂子議員。

○17番（細谷菜穂子君） 今まであった市民会館の使用料とか、中央公民館の使用料とかがあるわけでは、建物があればそれを使用する利用者さんの使用料がありますけれども、市民会館の場合は年間300万円ぐらいの使用料があったと思います。そして中央公民館のほうも150万円ぐらいの使用料が入っていると思います。そういう意味におきまして、新たに造る市民会

館、必要と考えるならば、71億円という大きなお金ですけれども、そういう中でやはり基金の積み上げをするということが一番の大きなことだと思います。市民の機運を上げるためにも、公民館とか、あるいは市役所とか、例えば市民会館の建設貯金箱みたいなものをたくさん置くとか、何かそういう方法をしていかなければならないと思います。そして、建設する場所の予定にしましても、災害、交通などの問題のないような安全な場所が一番かと思います。今、コロナの状況が大変な中、しかし計画、予定だけはしておかなくてはならないという時期にも来ていますので、改めて房総の中核都市、この茂原市に対外的な施設がないということは非常に残念なことでありますので、みんなの力で造れたらいいと思いますので、これは要望で構いません。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 38 分 休憩

————— ☆ ————— ☆

午後 1 時 50 分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（9 番 岡沢与志隆君登壇）

○9 番（岡沢与志隆君） 皆さん、こんにちは。もばら会の岡沢です。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言を、国は令和 3 年 10 月 1 日に解除しました。ワクチンの接種は、12 月 6 日時点で国民の 77.1%が 2 回目の接種を終え、茂原市でも 86%が 2 回目の接種を終了したことにより、国内の新規感染者は減少し、1 日当たり 100 人前後となっています。

しかし、日常生活が戻る中で、イギリス、ドイツなどヨーロッパなどでは感染者が増加するとともに、新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株の感染者が国内で見つかったことによる、来るべき第 6 波に備えなければなりません。国は、11 月 12 日に新型コロナウイルス感染の第 6 波に向け、今回の第 5 波のピーク時に比べ約 3 割増の 3 万 7000 人分の入院を受け入れられる体制を整備するとともに、3 回目のワクチン接種の体制整備や年内の実用化を目指す経口薬の確保などの総合対策を決定いたしました。現在、医療従事者への 3 回目のワクチン接種が始まり、茂原市でも 3 回目の接種を、最初に 2 回目の接種から 8 か月を経過する医療従事者

から、来年の1月から実施する予定となっております。こうしたことを踏まえ、公立長生病院の新型コロナウイルス対策について質問します。初めに、公立長生病院の新型コロナウイルスの対応について伺います。そして、その対応は公立病院としての役割を果たしているのか伺います。

次に、公立長生病院は入院患者数の減少や外科常勤医師の退職により経営が悪化し、構成市町村から平成30年度に約9億9000万円、令和元年度には9億8000万円、令和2年度には7億9000万円と多額の負担金が投入されています。こうした状況から、公立長生病院は病院の目指すべき方向性を明らかにするため、病院の将来像など四つの項目を茂原市長生郡医師会会長をはじめとする12名の委員から成る公立長生病院あり方検討委員会に令和元年12月に諮問し、令和2年10月に答申を得たところでございます。答申された内容は、公立長生病院の将来像について、公立長生病院の役割について、病院の施設・病床規模について、中長期ビジョンを推進するために必要な事項についての4点について答申がなされ、長生病院では患者中心の医療を行い、地域の皆様に信頼される病院を目指し、中長期ビジョンを定めたところでございます。これらのことを踏まえ、公立長生病院の今後の在り方について質問いたします。初めに、経営改善の取組についての進捗状況について伺います。次に、こうした現在までの取組状況やあり方検討委員会の答申を踏まえ、公立病院として存続すべきかどうか、市長の見解を伺います。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地利用について質問します。平成25年度に開通した圏央道は、昨年2月に茂原長柄スマートインターチェンジが開通したことにより、地域に三つのインターチェンジが整備されました。また、令和6年には圏央道松尾横芝インターから大栄ジャンクションなどが開通予定で、成田方面へのアクセスが向上し、令和5年2月には外房有料道路の無料化が予定されています。また、令和5年度には、長生グリーンラインが圏央道長南インターチェンジから県道茂原大多喜線と交差する地点まで整備される予定です。来年度からの3年間で高速道路網などが整備されることにより、羽田、東京、成田、千葉などからの茂原市へのアクセスが飛躍的に向上します。また、昨年策定した総合計画の中でも、茂原から東京・成田方面へ1時間という地理的優位性を生かしたまちづくりを進めていくということです。こうしたことを踏まえ、初めに、茂原長柄スマートインターチェンジが令和2年2月に開通しましたが、茂原長南インター、茂原北インターを含めた三つのインターチェンジの交通量の推移について伺います。次に、茂原長柄スマートインターチェンジを整備した効果の検証と、今後の利活用について伺います。

次に、令和元年10月25日の大雨災害では、亡くなられた方3名、床上・床下浸水合わせて約3700件と、甚大な被害を受けてから2年が経過しました。現在、県は、一宮川河川激甚災害対策特別緊急事業として、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点の約3キロメートル区間で河道を約20メートル拡幅するための用地交渉や工事のための準備を行っています。また、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4.1キロメートル区間は、河道掘削により河道断面を広げるとともに、護岸の改修を令和6年度末の完成に向け、工事を進めているところです。こうした中、一宮川の支川である豊田川、阿久川等についてはどのような状況となっているのでしょうか。そこで、一宮川の支川改修対策について質問します。初めに、一宮川の支川改修の改修状況と今後の方針について伺います。次に、内水対策として、早野排水機場と鷺巣稻荷前水門の排水ポンプなどの整備を進めていますが、内水対策の進捗状況と今後の方針について伺います。

以上で私の最初の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、公立長生病院の今後の在り方についての中で、経営改善の取組の進捗状況についての御質問でございますが、現在、公立長生病院では、病院の目指すべき姿を掲げた中長期ビジョンに基づき、その実現のため実行計画であるアクションプランを策定し、経営の健全化に取り組んでおります。中長期ビジョンの中では、アクションプランの計画期間を令和2年度から令和6年度までの5か年とし、評価委員会を設け、毎年その達成状況を評価することとしております。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響などによりアクションプランの項目設定などに若干の遅れがあるものの、本年7月には第1回の実評価委員会が開催され、令和2年度における取組項目について報告し、医師の確保などについて評価いただいたと伺っております。

次に、現在までの取組状況やあり方検討委員会の答申を踏まえ、公立病院として存続すべきかどうか、市長の見解はどの質問でございますが、公立長生病院あり方検討委員会からの答申では、長生病院は、長生郡市内の公立病院として、不採算であっても地域で必要とされる医療を優先して提供する役割を担っている。医師不足をはじめとする医療資源が不足している状況ではあるが、今後も救急医療、災害医療をはじめとする政策医療の提供が望まれるとの内容が示されたところであります。公立長生病院の中長期ビジョンにおいては、経営改善の取組を進

め、進捗状況を確認評価し、経営形態についても考えることとしておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症への様々な対応を見ても、地域に必要な公立病院であると判断できることから、現時点では引き続き公立病院として存続していくべきものと私としても考えておるところであります。特に今回の新型コロナに対する対応として、いろいろな形で長生病院、かなり協力していただいております、特にワクチン接種においては平時で最大342人、毎日ほぼ集団接種をやっているような状況を長生病院で受け持っていていただってきたところでもあります。また、PCR検査においてもドライブスルー等、かなり工夫していただいておりますし、それから集団接種においても医師派遣等、かなり協力をしていただいたというところでもあります。それから、この後も多分その話が出てくると思いますが、あり方検討委員会の中で千葉大の先生たちからの協力もございまして、今現在、内科医が3名、それから外科医が1名増えてきておりますので、大分これで医療体制が変わってくると思っております。

いずれにいたしましても、今の公立病院の在り方というのは、日本全体を見ても、やはりプラスにできる、こういう要素がなかなか、不採算の部分をどうしても受けなきゃいけないということがございますので、そこは多少見なければいけないと思っております。ただ、そうはいってもやっぱり経営努力が必要であると思っておりますので、先般も担当部局には、院長以下、もうちょっと経営努力して、できるだけマイナスの部分を出さないように努力していただくように私のほうから強くお願いしたところでもあります。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、公立長生病院についての中で、公立長生病院として新型コロナウイルスの対応についての御質問でございますが、公立長生病院では、新型コロナウイルスの流行の初期段階から様々な対応を行っております。具体的には、1点目として令和2年3月から、保健所からの依頼に基づくドライブスルー型PCR行政検査を実施しており、10月末までに2968件の検査を行い、そのうち293件が陽性判定されたと伺っております。

2点目として、流行初期に多くの医療機関で診療を断られた発熱者の振り分け外来を実施いたしました。

3点目として、新型コロナウイルス陽性患者受入れのための病床確保を行いました。令和3年3月8日から、発症後、日数の経過により退院基準は満たしてはいるものの、依然としてP

PCR検査等で陽性反応が出る患者のために10床を確保いたしました。その後、令和3年9月6日からは県の重点医療機関の指定を受け、軽症から中等症までの患者受入れ分として5床を確保し、対応したとのことでございます。

4点目として、ワクチン接種においても1日当たり最大で378件の接種枠を設け、積極的に推進した結果、10月末までに約3万3000回、長生郡市全体での実施回数の約15%の接種をしていただきました。また、本市の集団接種実施にあたっては、土曜日に医師をはじめとする病院スタッフの方に問診や接種へ御協力いただきました。このほかにも福祉施設への入所のためなどの事情によりPCR検査を必要とする方へ向けた自費検査を実施するなど、新型コロナウイルス感染症全般にわたって対応をしていただいております。

次に、その対応は公立病院としての役割を果たしているのかとの御質問でございますが、1点目の保健所からの依頼に基づくPCR検査の検体採取の受入れをした医療機関につきましては、長生郡市内においては2医療機関のみであると伺っております。

2点目の発熱者の受入れにつきましては、かかりつけ医に受診できなかった多くの方が長生病院へ来院されたとのことでございます。

3点目の陽性患者の受入れにつきましては、地域ごとに定められた病床利用計画のフェーズごとに公立病院として最善の判断がなされたものと考えております。

4点目のワクチン接種につきましては、長生病院では日々、集団接種並みの接種を実施しており、接種回数は長生地域のみならず、県内の医療機関と比較しても突出しているものでございます。

これらを総合的に見まして、地域の公立病院としての役割を十分に果たしているものと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に土地利用についての御質問で、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地利用の中で、茂原長柄スマートインターチェンジが令和2年2月に開通したが、茂原長南インターチェンジ、茂原北インターチェンジを含めた三つのインターチェンジの交通量の推移との御質問ですが、年度ごとの日平均での交通量といたしましては、茂原長柄スマートインターチェンジでは、令和元年度は約800台、令和2年度は約900台、令和3年9月末では約1100台と伺っております。茂原長南インターチェンジでは、令和元年度は約3500台、令和2年度は約3000台、

令和3年9月末では約3500台と伺っております。茂原北インターチェンジでは、令和元年度は約4200台、令和2年度は約3400台、令和3年9月末では約3500台と伺っております。また、三つのインターチェンジの交通量の合計では、令和元年度は約8500台、令和2年度は約7300台、令和3年9月末では約8100台と伺っております。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジを整備した効果の検証と今後の利活用との御質問ですが、現在行っている整備効果検証業務委託では地域産業や観光振興の検証を行い、企業アンケートや住民アンケートを実施しているところでございます。主な意見としては、輸送時間の短縮になった、集客面で魅力的な宣伝となった、立ち寄り施設が欲しいなどの意見が寄せられております。今後の利活用については、利用促進方策の検討を行い、庁内で情報共有してまいりたいと考えております。

次に、水害対策についての御質問で、一宮川の支川改修対策の中で、一宮川の支川改修の進捗状況と今後の方針との御質問ですが、一宮川の支川改修の進捗状況と今後の方針につきましては、一宮川本線からのバックウォーター対策として、堤防の嵩上げについて検討していると伺っております。

最後に、内水対策の進捗状況と今後の方針との御質問ですが、内水対策の進捗状況につきましては、現在、早野排水機場及び鷺巣稲荷前水門ポンプゲートの令和4年度中の稼働に向け整備を進めるとともに、高師地区の排水路未整備箇所の整備を進めているところでございます。また、川中島下水処理場の雨水ポンプ3台の能力増強につきましては、既に1台目が完成し、2台目は本年度の完成を、3台目は本年度から着手し、令和5年度の完成をそれぞれ予定しております。今後の方針につきましては、昨年度に実施しました令和元年10月25日の大雨に対する総合的内水対策検討に基づき、順次、各対象箇所に応じた排水ポンプの整備や排水路の改修、貯留対策等の必要な浸水対策を実施していきたいと考えております。あわせて、下水道事業として取り組むべき内水対策の基本計画となる雨水管理総合計画を策定し、事業化に向けて準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） それでは再質問をします。

初めに公立長生病院に関する質問で、新型コロナウイルス対策についてですが、公立長生病院の新型コロナウイルスの対応は、PCR検査、発熱外来、陽性患者の入院受入れ、ワクチン接種など幅広く対応しており、公立病院としての役割もワクチン接種などで相当数やっておられるということに対しまして、医師をはじめとする医療従事者の方には感謝申し上げます。こ

うした中、PCR検査を2968件行い、293名の陽性患者が判明したとのことですが、これらのコロナ陽性患者が発生した場合の医療機関への受入れ体制について伺います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） コロナ陽性患者が発生した場合は、検査した医療機関から保健所へ発生届が出され、原則として保健所が受入れ医療機関等の調整をすることとなっております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） コロナ陽性患者が発生した場合の入院先の決定は原則保健所が医療機関の調整を行うということは、保健所が入院先を決め、医療機関同士で入院先を決めるのではないということだと思います。また、対応の中で公立長生病院は令和3年3月から10床、9月から5床の陽性患者の受入れを決定していますが、その理由について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年3月に千葉県が示した各医療機関の機能に応じた役割の中で、コロナ発症から経過日数などにより退院基準を満たしているものの、PCR検査では陽性反応が出る方々の受入れについて依頼があったため、10床の受入れについて決定したと伺っております。また、8月には陽性患者が急増しまして、県内全域が病床確保計画におけるフェーズ4となり、千葉県から新たに病床確保に向けた強い要請があったとのことでございます。その中で、長生病院のような救急告示病院であって、病床数が100床以上の病院は、一般病床数の3%以上の病床を確保するようにとの要請があったことから、受入れを決定したものと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 10床については、退院基準を満たしているもののPCR検査では陽性反応が出る方を受け入れて、5床については、陽性患者が急増したことから受入れを決定したということですが、それぞれ千葉県からの要請に基づいて実施したということですが、これらの決定前は陽性患者の入院を受け入れることはできないということだと思います。

次に、市民に対して新型コロナウイルスの対応の周知について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 新型コロナウイルスの流行初期の段階では、陽性患者や対応している医療スタッフに対する差別などが問題となりました。これらを回避するため、千葉県にお

いて新型コロナウイルスへの対応医療機関の情報が非公表とされたことから、この取扱いに準じ、長生病院においても一般には公表せず、市町村との共有にとどめていると伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 長生病院が一般に公表しなかったのは千葉県の取扱いに準じたからだということですが、この一方で、民間の医療機関で陽性患者の入院受入れを公表し、マスコミ等で報道されるところもあります。これではせっかく公立長生病院が先ほどからの新型コロナウイルスの対応を実施していても、市民には伝わりません。来るべき第6波に備えて市民への周知について検討するようお願いいたします。

次に、公立長生病院の今後の在り方について再質問します。市長は、今回の新型コロナウイルスの対応を見ても、地域に必要な病院であることから、引き続き公立病院として存続していきたいとのことでした。そのためにはやはり経営状況を改善させなくてはなりません。そこで初めに、進捗状況でアクションプランの項目設定などに若干の遅れがあるということですが、中長期ビジョンに基づくアクションプランの策定状況と主な項目や目標値の設定について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） アクションプランにつきましては、本年度行われた第1回の評価委員会において取組項目をお示したところですが、評価委員から、年度ごとに重点取組項目を定めるよう変更したほうが良いとの意見があったことから、現在、具体的な項目については最終調整をしているところであるとのことでございます。主な項目といたしましては、「繰出し基準内の財政収支」や「救急受入れ件数の向上」、「災害医療の充実」、「患者サービスの向上」、「職員資質の向上」などとなっております、それぞれ大項目を実現するため、「医師の確保対策」など具体的な取組項目を定めているとのことでございます。なお、取組項目のうち、目標を数値化できるものはできるだけ具体的な数値で示し、評価していただく予定と伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今、具体的な項目を最終調整しているところだということですが、令和3年度も評価期間に入っていると思いますが、次に、令和2年度から6年度までが評価期間となっておりますが、年度ごとの評価はどのように実施するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 評価につきましては、毎年評価委員会を開催し、取組項目ごとの達成度を評価いただき、修正の必要がある取組項目については検討の上、再度取組といったPDCAサイクルを回すことで実施していくとのごとでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 評価委員会を開催し、取組項目ごとの達成度を評価してもらうというのですが、令和3年度の決算見込みについて伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和3年度の決算見込みにつきましては、現時点では具体的な数字をお示しすることはできませんが、最終的には黒字化できるものと想定しているとのことでございます。新型コロナウイルスの感染流行に伴う受診控えや、陽性患者を受け入れるために入院を抑制した影響により、医業収益は昨年度に引き続き落ち込むものの、今年度、内科医師3名、外科医師1名が確保できたことや新型コロナウイルスへの対応による補助金などにより黒字化となる見込みと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 新型コロナウイルス対策の関係で黒字見込みだということですが、本業の医業収益で改善がなされるようお願いいたします。

次に、アクションプランの主な項目の中で救急受入れ件数の向上とありますが、現在の2次救急体制の状況及び今後の取組について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現在の2次救急体制につきましては平成21年5月に整備され、長生病院は原則として週に3日、火・金・土曜日を担当することとなりました。この時点で担当する医療機関における医師確保の問題などから、時間帯については午後8時から翌日午前6時までとされたものでございます。今後の取組といたしましては、アクションプランの中で2次救急における受入れができなかった個々のケースについての評価を行うなど、救急体制の強化に取り組むこととしております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 週に3日間担当し、今後も救急体制の強化に努めるということですが、2次救急が始まる前の午後5時から8時までと翌朝の午前6時から8時半までの対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 長生病院では御指摘の時間帯につきましても当初から医師を確保し、空白の時間がないよう受入れの体制を取っているとのことでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 現状の体制の中でも受入れを実施し、空白時間がないよう対応しているということですので、今後もよろしく願いいたします。

次に、答申された中で、施設面で新耐震基準を満たしていない老朽化の進んでいるB棟については早期の改築計画の実施が必要であるとされていますが、B棟の今後の方針について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） B棟につきましては、手術室や厨房、リハビリ室など病院としての重要な機能が備えられておりますが、新耐震基準を満たしていないことや老朽化による配管からの漏水などがあり、さきのあり方検討委員会でも早急な改築が必要との意見がございました。現在、長生病院におきまして建て替えに向けた事前調査を行っておりますので、その結果を精査した上で協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 現在、建て替えに向けた事前調査を行っているということですが、これも一部のマスコミであたかも建て替えが決定したかのような報道もなされていますので、構成市町村と十分な協議をして進めていただきたいと思います。

次に、病児・病後児保育について、茂原市では現在白子町の酒井医院に委託していますが、公立病院として病児・病後児保育についてどのように考えているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 長生病院では、病児・病後児保育について民間医療機関での実施が少ない状況などから、公立病院として今後担っていかなければならない医療の一つであると認識しておりまして、引き続き実施するための条件や施設整備について検討していくと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 公立長生病院は救急医療、災害医療や新型コロナウイルスの対応など、不採算であっても地域で必要とされる医療を提供する役割を担っているということですので、子育て支援のためにも病児・病後児保育についてぜひ検討していただきたいと思います。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地利用について再質問をします。三つの

圏央道のインターの3年間の1日平均の交通量は約8000台で、横ばい状態となっています。新型コロナウイルスの影響はあるものの、茂原長柄スマートインターは開通時が800台で、現在は1100台と増加しています。これからはどのように利用者数を伸ばしていくかが重要だと思いますが、アンケートでも立ち寄りする施設が欲しいという要望もあるようです。しかし、今後の利活用については検討中ということですので、再質問として初めに茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地利用の方針について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 圏央道へのアクセスを生かし、産業用地や観光・レクリエーション施設、地域と広域圏を結ぶ交流拠点等の整備を図るべき地区として考えております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今の答弁でも、圏央道のアクセスを生かして産業用地や観光レクリエーション施設や地域と交流圏を結ぶ交流拠点等の整備を図るべき地区だということですが、インターチェンジは既に整備されているにもかかわらず、具体的な進展は何もない状況です。私は、今までに茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地利用については、道の駅や羽田・東京・成田方面への高速バス発着施設の提案をしてきましたが、ここ2年間はコロナ禍の影響で様々な活動が制限されてきました。しかし、これからはコロナ禍後を見据えた土地利用を図り、茂原市の活性化を図っていかねばならないのではないのでしょうか。こうした状況の中、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺でこれらの土地利用ができる場所として、公共用地では真名の市営住宅があります。真名住宅は公共施設等管理計画及び市営住宅長寿命化計画で廃止の方向が決まっていますが、約5.6ヘクタールと広大で、道の駅、バスターミナルのほか、民間を活用した物流拠点など企業誘致にも活用できる土地だと思います。そこで、市営真名住宅の入居者の現状及び今後の方針について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市営真名住宅につきましては、管理戸数299戸のうち、令和3年12月1日現在、入居戸数23戸、入居率7.7%となっております。茂原市市営住宅長寿命化計画に基づき用途廃止を進めるため、本年度は移転に向けた意向調査及び入居者に対する移転説明会を実施し、来年度より移転交渉を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 現在の入居戸数23戸で入居率も7.7%まで減少し、入居者に移転に向けた意向調査や説明会を実施したということですが、入居者の意向調査の結果について伺い

ます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本年9月に実施しました市営真名住宅の入居者23世帯に対する個別意向調査の結果につきましては、市が行う市営住宅の集約化事業及び市営真名住宅の用途廃止に伴う移転事業について、入居者の御理解をいただいております。

なお、入居者23世帯のうち15世帯が別の市営住宅を希望しており、そのほか6世帯が民間賃貸住宅、1世帯が老人ホーム、1世帯が親族と同居を希望しております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今の答弁ですと、23世帯が別の市営住宅等への移転について理解をいただいているということですが、これだと令和4年度中にも移転が完了する可能性があります。用途廃止に向けて一步前進をすると思います。しかし、まだ借地などの問題点があります。そこで、市営真名住宅の借地の割合と今後の対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市営真名住宅の敷地面積約5.6ヘクタールのうち、借地面積は約3.2ヘクタールとなり、借地の割合は57.7%で、地権者は26名でございます。市営住宅の今後の方針説明や地権者の意向調査を行うため、早期に地権者説明会を実施したいと考えております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 敷地5.6ヘクタールのうち借地は3.2ヘクタール、57.7%で地権者は26名ということですが、地権者に対する説明会はいつ頃実施し、どのような説明をするのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 地権者に対する説明会につきましては、今後行う入居者の移転事業と並行して早期に実施したいと考えております。また、説明内容につきましては、市営真名住宅集約化事業及びそのスケジュールの説明や今後実施する用地測量並びに境界確認等の事業説明を行う予定となっております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 入居者の移転事業と並行して行っていくということですが、地権者にとって重要な問題は、これらのほかに本来の使用目的である市営住宅としての使用目的が終了するわけですから、土地を返還してもらうか、あるいは新たな利用目的のために賃貸または

買い取ってもらうかということではないでしょうか。こうしたことを踏まえて、市営真名住宅の用途廃止後の土地利用についてはいつ頃からどのように進めていくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 真名住宅につきましては敷地の大部分が借地であることから、土地利用にあたって解決すべき問題が多数あるものと想定しております。現在入居されている方もいらっしゃいますので、いつからということとは申し上げられませんが、課題の抽出と検討については可能な限り早く着手してまいります。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 借地や建物の解体など問題の抽出や検討については早期に進めてくれるということですが、次に、土地利用については庁内関係課だけではなく専門家の意見を聴くなどして対応できないのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 課題の抽出や検討に関する専門家の活用については他団体でも事例がありますので、選択肢の一つとして検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 専門家の意見を聴いて公共施設の設置かあるいは民間に売却するかなどの市の方針を決定することにより、地権者に対する説明もスムーズに実施できると思いますので、早期に市の方針の決定をお願いしたいと思います。

次に、水害対策について再質問します。支川改修の今後については、一宮川本川の堤防の嵩上げにより、支川が氾濫するから、それを防ぐための支川の堤防の嵩上げを検討するということですが、初めに阿久川、豊田川の事業化に向けた計画について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和4年度からの事業化を目指し、河川整備計画の変更に関する手続を行っていると同っております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 阿久川、豊田川については、令和4年度の事業化に向けた河川整備計画の見直しを進めており、県の説明では令和11年度の工事完了を予定しているということですので、詳細が分かったらまた質問させていただきたいと思います。

次に内水対策についてですが、現在、早野排水機場、鷺巣稻荷前水門の整備を令和4年度の稼働に向け進めており、今後は令和2年度に実施した令和元年10月25日の大雨に対する総合

的な内水対策検討に基づいて排水ポンプ等の整備に取り組んでいくということでした。ここで問題となるのは、先ほど、県が令和11年度までに支川を整備しても内水が氾濫してしまう箇所が19か所あるということです。これを解消するためには、排水ポンプのほかに排水路の改修や貯留対策も必要になるということです。今回の質問はこの中で、阿久川水系の道目亀川については、豊田橋上流部の南側に位置する延長780メートルの市が管理する準用河川であり、西谷川は新川代橋下流部の新小轡水門の北側に位置する延長2600メートルの準用河川ですが、この二つの河川について質問します。初めに、阿久川水系の準用河川道目亀川及び西谷川の整備状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 準用河川道目亀川及び西谷川の整備状況につきましては、既に両河川とも河道改修が完了している状況でございます。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 二つの河川ともに河道の改修は整備されているということですが、やっぱり水害によって内水被害が発生してしまいます。これらの準用河川の内水対策の方針とその対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道目亀川につきましては、道目亀川に流入する幹線排水路の改修を対策方針とし、現在、基本計画策定に向け業務委託を実施しているところでございます。また、西谷川につきましては、既設の渋谷排水機場による対応を考えております。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 道目亀川については幹線排水路の改修のための基本計画を策定中ということですので、近いうちに対策が図られると思います。一方で、西谷川については既設の渋谷排水機場の対応を考えているということで、具体的な対策はありません。しかし、この西谷川周辺では、今年の7月、8月の雨でも西谷川周辺に内水が多くなっていますが、その理由について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 阿久川の堆積土撤去と立竹木の伐採を実施したことにより河川の流下能力が向上したため、新小轡水門の閉門と渋谷排水機場の排水ポンプの稼働条件に差異が生じ、排水ポンプが稼働せず、広く内水が溜まったと思われれます。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 河川の水位の差異によって排水ポンプが稼働しなかったということですが、今回の7月、8月の雨では、いつもは水が入らないところまで水が来て、災害と同じような内水状況となってしまいました。そこで、その対策について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 稼働条件の差異を補正するためには、阿久川本川の正確な水位を把握する必要があることから、水位計を設置し、水門や排水ポンプが適切に稼働するよう対応してまいります。

○議長（中山和夫君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 排水ポンプが正常に稼働するよう対応してくれるということですので、よろしくお願いいたします。この西谷川周辺では水害が発生し内水が溜まると、この付近の田んぼは水につかり、被害が発生します。現在、市が進めている田んぼダムに活用することはできなく、田んぼ自体が調整池となってしまいます。また、西谷川と阿久川が接続する河口付近では幾度の水害を被り、敷地の周りを堤防で囲まれた茂原市で初めての輪中堤の集落があります。私も、令和元年10月の水害時に間近で見っていたのですが、西谷川が増水したことにより集落に水が押し寄せ、敷地の周りを堤防で囲まれた集落の方が通常は出入り口となるゲートを閉めることによって何とか水害を防ぐことができました。しかし、周りは海のように、その集落の方々は陸の孤島となってしまいました。こうしたことがなくなるよう、一日も早く内水対策を講じることをお願いして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆

午後3時15分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

（11番 杉浦康一君登壇）

○11番（杉浦康一君） もばら会の杉浦でございます。本日最後の質問となります。皆様、大変お疲れのこととは存じますが、もうしばらくお付き合いのほどお願い申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症は、デルタ株による感染爆発で、本年8月には1日当たりの新規感染者数が2万人を超え、このまま増加が続いたら日本は一体どうなってしまうのか

と大変不安な思いをしておりました。ところが、9月に入りますと新規感染者数がみるみる減り始め、10月半ばにはこのまま終息するのかと思えるほどの数まで減少し、現在まで続いております。なぜこれほど減少し続けているのか、国内の研究者ですらはっきりとした理由は解明できておりません。しかしながら、世界全体を見てみると、10月頃からブレークスルー感染等により新規感染者数が増加しております。このため、我が国におきましても、2回目接種から8か月経過した人から3回目のワクチン接種が始まったところであります。また、先月末にオミクロン株という新たな変異株が発見され、現在、世界中に広まりつつあります。オミクロン株は発見から間もないことから、その強毒性や感染力などがはっきり解明されていませんが、政府は新たな感染拡大を未然に防ぐため、水際対策を強化して海外からの人流を極力ストップするなど、国内への新型株の流入の抑え込みを図っております。このような状況の中、岸田総理は、12月5日に開会された臨時国会の所信表明の中で、オミクロン株の拡大を防ぐため、ワクチン接種の優先度に応じ、できる限り3回目接種の前倒しをすることとなりました。担当職員の皆さんにはまた御苦勞をおかけしますが、市民の健康や命に関わる問題でもあることから、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。市長さんをはじめ、執行部の皆さんの前向きで明快な御回答をよろしくお願いいたします。

初めに治水対策についてお伺いします。

まず、赤目川の河川改修についてであります。令和元年10月25日の大雨により、本市一宮川流域と赤目川流域では、かつてないほどの洪水被害を経験いたしました。これにより、一宮川においては、千葉県が実施する河川激甚災害対策特別緊急事業により、令和6年度までに集中的に河川改修事業が行われております。また、赤目川においても新たに大規模特定河川事業を導入し、河川事業の改修事業の進捗が図られております。しかしながら、現在もこの本納地区においては、ちょっとした雨でも道路が冠水するなど、被害に悩まされております。一日でも早い赤目川の河川改修事業の完成が待たれるところであります。

そこでお伺いします。赤目川において現在実施されている大規模特定河川事業の工事内容、事業期間、事業費はどうなっているのか。また、現在までの進捗状況はどうか、お答えを願います。

次に、乗川の改修についてお尋ねします。乗川は本納の市街地を横断し、本納駅付近で線路をくぐり、駅東地区の住宅開発が予定されている地区計画内を縦断し赤目川に合流する、本市が管理する準用河川ですが、平成元年度の水害以来、30年以上にわたり駅周辺を中心に何度

も水害を引き起こしてきました。昨年12月定例会での私の一般質問で、本納駅周辺の水害防止のため、乗川の改修工事に早期に着手すべきであると思うがとの質問に対し、河川改修計画に基づき、市道1級17号線に架かる吾妻崎橋の架け替えから進めるとの大変前向きな御回答をいただきました。

ところで、この市道1級17号線は、橘樹神社に隣接する旧国道128号とのT字路から本納中学校及び本納小学校北側に隣接し、踏切、そして吾妻崎橋を経由して現在の国道128号に接続する、本納小学校の通学路となっている道路であります。現在、子どもたちの通学路の安全対策として、優先的に橘樹神社から踏切までの道路改良が進められております。また、踏切から国道128号までの間は、吾妻崎橋を除き、歩道が整備されており、この吾妻崎橋の架け替えにより歩道の整備が終われば、17号線全線での歩道の整備が完了します。子どもたちの通学路の安全対策においても、この橋の架け替えが待たれるところであります。しかし、残念なことに、今年度から始まった新たな実施計画にこの架け替え工事が令和4年度の事業として位置づけられたことから、令和3年度予算には測量費すら計上されませんでした。

そこで、確認の意味も含めて改めてお伺いします。吾妻崎橋の架け替えについては、第1次3か年実施計画に令和4年度の事業として位置づけられていることから、来年度から着手されるものと理解してよろしいか、お答えを願います。

次に、大項目2の農林業問題についてお伺いします。

まず農業振興についてお尋ねします。今年は本地域の稲作農家にとって大変厳しい年となりました。昨年来の新型コロナウイルス感染症による外食需要の大幅な減少により食料米の在庫が積み上がり、令和3年産米の長生農協の買取価格が大幅に減額され、1俵60キロ当たり何と1万円以下となってしまいました。さらに悪いことが重なり、稲の刈取り時期である8月半ばから9月にかけて幾度となく雨により水田がぬかるみ、収穫を諦めざるを得なくなった水田もありました。私自身、持っている水田につきましても一部刈取りができなかったという水田があったような状況であります。来年こそはコロナ禍が早期に終息し、外食需要が回復しなければますます在庫が積み上がることから、米価への影響が大変危惧されるところです。また、このままコロナ禍の影響が続けば、小規模農家の稲作意欲の減退による作付放棄も懸念されるところです。

ところで、平成28年に改正農業委員会法が施行され、農業委員会に担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止と解消、農業への新規参入の支援を行うため、新たに農地利用最適化推進委員が委嘱されることとなり、本市においても平成30年8月に15名の推進委員が新たに委

囁かれたところですが。しかしながら、耕作放棄地の解消や担い手への集積は一朝一夕には進まず、先月開催された中学生議会においても、私の母校である本納中学校の生徒さんが耕作放棄地の増加を心配し、その解消策や農業の振興策についての質問を行っていただきました。谷津田のような土地改良事業の未実施の水田では、数年放っておけばすぐ灌木が生え、いずれ山林に戻ってしまいます。有害鳥獣のすみかとなってしまう。また、土地改良実施済みの水田地帯の中にぽつんぽつんと耕作放棄地が点在すると、景観上も美しくないばかりか、多額の経費をかけ土地改良をした農地をただ遊ばせておくこととなり、我が国の食料安全保障の面からも大きな問題であると考えます。

そこでお伺いします。過去5年間において、耕作放棄地面積が約1割増加しているが、市としてどのような取組を行ってきたのかお尋ねします。

次に、森林環境整備基本計画（案）についてお伺いします。

日本中の多くの山林が、外国産の木材が大量に輸入されるようになったことから、条件に恵まれた一部の山林以外、そのほとんどの山林が放置され、荒れるに任せる状態となり、その結果、野生の獣が人里近くまで出没するようになり、農作物等への被害が拡大しております。

このような状況の中、国においては適切に経営管理されていない森林を市町村が所有者に代わって経営管理を可能にするため森林経営管理法を、また、その財源を確保するため森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律を平成31年4月から施行したところであります。これを受け、本市においても平成31年4月に森林環境基金を設置し、将来の森林整備の財源とするために森林環境譲与税を積み立ててきたところであります。本年度は事業を実施するための森林環境整備基本計画の策定作業を行っており、現在、最終案に対するパブリックコメントを実施していると伺っております。

そこでお伺いします。現在策定しているこの森林環境整備基本計画に基づき、次年度以降具体的にどのような事業に取り組んでいくのか、お答えを願います。

次に大項目3、まちづくりについてお伺いします。

初めに、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてお尋ねします。先週12月1日に開催された茂原駅周辺活性化特別委員会において、茂原駅前通り地区土地区画整理事業などについて事業の進捗状況等の説明があり、その中で、当該土地区画整理事業の進捗状況はおおむね4割程度であるとのことでありました。この茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、平成4年度から計画事業費160億円で開始されたところですが、既に30年が経過しようとしている中、進捗率がおおむね4割ということは、このペースで事業を進めた場合、あと50年近くかかること

ということになります。多くの関係者の皆さんがもう既にこの世からいなくなるというような事態も想定されます。担当者の皆さんも決して手をこまねいていたわけではなく、事業推進を図るため、大街区化や共同利用化の検討などを行ってきたところですが、残念ながら事業の実施には至りませんでした。今度は、引き続き都市計画道路である高師町下井戸線とひこぼし線に注力して、事業効果の早期発現を目指すとのことでありました。

そこでお伺いします。都市計画道路高師町下井戸線及びひこぼし線の今後の見通しはどうか、お答えをお願いします。

次に、本納駅東地区の整備についてお伺いします。

本納駅東地区のまちづくりは、平成29年3月に土地区画整理事業の廃止と地区計画の決定により、開発手法が民間資本と個別公共事業により行われることとなり、まずは区画道路1号の整備から着手することとなっております。しかしながら、令和元年10月25日の大雨により、道路面の嵩上げを伴う道路整備となることから、地区内の上流側の住民から洪水の危険性を高めるおそれがあるとの反対から、この道路整備事業は事実上凍結状態となっております。本納地域の活性化のためには本納駅を核としたまちづくりが効果的であると考えられることから、この本納駅東地区の開発が起爆剤となることが大いに期待されるところであります。

そこで改めてお伺いしますが、本納駅東地区はどのようなまちづくりを目指しているのかお答えをお願いします。

最後に、大項目4の教育問題についてお伺いします。

まず、本納中学校区の小中一貫教育についてお尋ねします。本年4月から本納中学校区の小中4校で、本市において初めての小中一貫教育が始まりました。そして、9月からは本納中学校の敷地内に建設された本納小学校の新校舎により、本納中学校と本納小学校による施設一体型の一貫教育も始まり、3か月が経過したところであります。

そこでお伺いします。本納小学校において施設一体型の小中一貫教育が始まりましたが、良かった点、今後改善を要する点があったのかお尋ねをします。

次に、通学路の安全対策についてお伺いします。本納小学校が本納中学校の敷地内に移転したことにより、道路幅が狭く歩道もない市道1級17号線の橘樹神社付近を通学路とする小学生の数が増え、事故の危険性について大変危惧をしていたところでございますが、当局の皆さんの御努力により建物移転も済み、今後の道路改良工事が順調に進むものと大いに期待されるところであります。

そこでお伺いします。本納小学校の通学路である市道1級17号線の歩道整備の進捗状況と

今後の予定はどうなっているのか、お答えをお願いします。

以上で私の1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず農林業問題についての中で、耕作放棄地面積の増加に対する市の取組についての御質問でございますが、本市における耕作放棄地対策の取組といたしましては、耕作放棄地となっている農地の所有者に対し、雑草除去についての依頼文書を郵送にて通知しております。また、耕作放棄地の解消を支援する耕作放棄地再生推進事業に取り組むと同時に、農地中間管理制度や機構集積協力金を活用することで担い手への農地の集積・集約化を図っております。農業者の生産力強化の取組といたしましては、耕作放棄地を再生し、生産面積の拡大に取り組む農家等に対し、生産に必要な機械等の整備を助成する園芸生産拡大支援事業や、有害鳥獣による農作物被害を受けることにより営農者の意欲低下が懸念されることから、有害鳥獣駆除事業への取組についても行っております。

次に、森林環境整備基本計画で次年度以降具体的にどのように取り組んでいくのかとの質問でございますが、策定されました森林環境整備基本計画では、市内の森林の河川流域や土地利用状況などを総合的に検討し、六つの区域に分け、その中で人工林の割合やまとまり、道路や施設に隣接した森林、台風被害のあった森林などにより優先順位の判定をしております。令和4年度からは判定結果に基づき、優先度の高い地域から森林所有者への意向調査を行い、主要道路や重要な電線など、倒木等により特に広範囲にわたって影響を及ぼす箇所から伐採や植栽などを計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に治水対策についての御質問で、赤目川の改修についての中で、大規模特定河川事業の工事の内容、事業期間及び事業費について、また、現在までの進捗状況はどの御質問ですが、二級河川赤目川の大規模特定河川事業につきましては、萱場橋上流から新手樋堰上流までの全体計画延長600メートルの河道拡幅及び橋梁架け替え1橋、堰の改築1基を令和元年度から令

和7年度までに事業費12億6000万円で実施していると伺っております。また、現在までの進捗状況といたしましては、河道拡幅320メートルが完成するとともに、橋梁架け替えに係る橋台の設置が完了していると伺っております。

次に、乗川の改修についての中で、今後、吾妻崎橋の架け替えに着手すると伺っているが、令和4年度から取り組んでいくのかとの御質問ですが、乗川の改修につきましては、令和3年度から令和5年度までにおける第1次3か年実施計画に基づき、吾妻崎橋の架け替えに係る実施設計業務を進めていきたいと考えております。

次に、まちづくりについての御質問で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の中で、都市計画道路高師町下井戸線、ひこぼし線の今後の見通しについての御質問ですが、都市計画道路高師町下井戸線、ひこぼし線は本事業における主要道路であるため、優先的に整備をしております。今後も移転補償と並行しながら道路整備に伴う関係機関等と協議を行い、早期完成に努めてまいります。

次に、本納駅東地区の整備の中でどのようなまちづくりを目指していくのかとの御質問ですが、本納駅東地区のまちづくりにつきましては、河川や都市計画道路等の整備により水害のない良好な居住環境の形成を図るとともに、商業施設等の立地を誘導し、市北部の玄関口としてふさわしい、住みよい魅力あるまちづくりを目指しております。

最後に教育問題についての御質問で、通学路の安全対策の中で、本納小学校の通学路である市道1級17号線の歩道整備の進捗状況と今後の予定についての御質問ですが、現在の進捗状況といたしましては、全体4件のうち、今年度は2件の用地補償が完了しており、用地を確保した区間については暫定的な歩道の整備に着手し、子どもたちの安全確保に取り組んでいるところでございます。今後のスケジュールといたしましては、残る2件の用地取得を進め、早期に整備着手してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

本納小学校において施設一体型の小中一貫教育が始まったが、良かった点、今後改善を要する点があったのか伺うとの御質問でございますが、本納小の児童は、移転後に施設一体型になったことで、中学校の先生の専門的な指導や的確な助言を受ける機会が増し、学習内容の理解が深まったり、技能が向上したりして、乗り入れ授業を楽しみにしております。また、対面式や合同避難訓練などの行事、昼休みの遊びなどを通して中学生との心の交流が図られておりま

す。このような機会を重ねていくことは、小学校の児童と中学校の生徒や先生方との触れ合いが増えて、不登校などの要因ともなると言われている、いわゆる中1ギャップの解消につながると考えております。今後、乗り入れ授業をより一層効果的なものとするため、児童の発達段階や実態を踏まえた指導の在り方につきまして研究することが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 市長さんはじめ執行部の皆さん、丁寧な御答弁をありがとうございました。これより、一問一答方式により再質問を幾つかさせていただきます。

初めに治水対策のうち、赤目川の改修について再質問をさせていただきます。先ほどの御答弁で、赤目川の萱場橋上流から新手樋堰上流までの全体計画延長600メートルの河道拡幅と橋梁架け替え1橋、堰の改築1基を令和元年度から令和7年度までに総事業費12億6000万円で実施していると、進捗状況は河道拡幅が320メートルと橋梁架け替えに係る橋台の設置が完了しているとのことでありました。

それでは、ちょっと確認の意味もありますのでお尋ねしますが、その新手樋堰上流から乗川合流点までの距離はどの程度になるのでしょうか。また、その間に橋梁の架け替えや堰の改築はどれほどあるのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 新手樋堰上流から乗川合流点までの延長は約1.7キロメートルでございます。また、同区間における橋梁の架け替えを5橋、堰の改築を2基それぞれ予定していると伺っております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） まあまあ大変な事業量があります。この区間は赤目川の整備の中で別の事業、住宅市街地盤整備事業という事業によりまして河川の整備が予定されておるところでございますが、お聞きのように、まだまだかなりの事業量が控えております。本納駅周辺の浸水対策にとっては、できるだけ早期に乗川との合流点までの河川改修を完了させる必要がどうしてもありますので、皆様方よろしくひとつ、県に対する働きかけをお願いいたします。

ところで、この住宅市街地盤整備事業によって平成28年度から掘削工事を実施しておりますA調節池の進捗状況はどうなっているのでしょうか。また、その完成見込みはいつ頃になるのかお伺いします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） A調節池掘削の進捗状況につきましては、全体掘削量10万8000立方メートルのうち、今年度予定している約2万5000立方メートルの掘削により約8割程度が完了することから、来年度以降は掘削工事を引き続き進めるとともに、調節池内の護岸工事及び越流堤の工事を予定し、早期完成に努めていくと伺っております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） それでは、今年度の掘削予定量であります2万5000立方メートルについて、現在どの程度掘削が進んでいるのでしょうか。お答えください。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本年11月末時点において約1万1000立方メートルの掘削が完了していると伺っております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） あと本年度4か月でございませけれども、まだ半分以下ということでございます。本当に赤目川の改修、なかなか期待するほど早く進みません。ここはひとつ市長さんを先頭に、確かに一宮川も大事なんですけれども、赤目川につきましても、このA調節池の早期完成と乗川合流点まで、少なくとも乗川の合流点までの改修工事、何とか早く終わりますように県のほうに強力に働きかけていただきたいと思います。要望でございます。この赤目川改修事業の早期完成は、水害多発地区にお住まいの方、また本納地域の全体の発展にも欠かせません。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次に、乗川の改修についてお伺いします。先ほど乗川の改修については、3か年実施計画に基づき吾妻崎橋の架け替えのための実施設計を進めていくとの御答弁をいただいたと思います。この御答弁を実は1年間待っておりました。ぜひとも必要な予算措置をお願いいたします。

ところで、この吾妻崎橋の架け替えは通学路の歩道整備にも関わっていることから、できるだけ早期完成をぜひともお願いしたいのですが、この吾妻崎橋の架け替え事業はどの程度の期間を見込んでいるのでしょうか。お答えをください。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 調査設計、用地取得に2年、仮橋工1年、橋梁本体工2年、取付道路工1年の施工手順によりまして、6年程度の期間を見込んでおります。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 長いですね。大して大きくない橋なんですけれども、一つの橋に6年かかる。赤目川の残りの橋が何橋ありますか。この同じペースでやったら30年かかっちゃい

ます。こんなことはあり得ません。よほど用地交渉、用地買収がスムーズにいかないというか、そういう不測の事態が起こらない限りは、工事の発注方法等を工夫すればもう少し早く完成できると思います。通常4年ぐらいではできるんじゃないかと思うんですけども、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。ここができれば歩道も全部完成しますので、子どもたちの安全対策上もぜひ早期の完成をお願いするものであります。

ところで、昨年12月定例会での御答弁の中でこの橋の架け替えが完了した次はどのような河川改修の工程を考えているんでしょうかというような質問もいたしました。その際に、吾妻崎橋から上流に向けて河道拡幅を考えているとの御答弁がありました。河川改修は通常、下流から順次進んでいくというのが普通の工事のやり方だというふうに聞いております。この吾妻崎橋より下流ではなく上流を先行する理由というのは一体どういうことなのでしょうか。お答えをください。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 吾妻崎橋からの下流につきましては、二級河川赤目川改修における乗川合流部の工事と合わせ実施する予定であるため、上流側を先行していきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 大分先の話になるのであれですけども、この場合、吾妻崎橋の下流側が未改修になりまして、川幅が狭いもので、上流側が広くなりまして水がどっと来るような形になると思います。橋の上流側であふれてしまうような心配はないんでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 上流側の整備を暫定的に先行したとしても流下能力が上がるとは考えにくいので、現状と同様の状態と考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 川幅を広くしても流れる量はそんなに変わらないよということだと思うんですけども、河川改修のそのものの着手にまだまだちょっと時間がかかると思いますので、その間に最も合理的な工事工程を十分研究していただきたいと思います。

ところで、乗川の改修のための用地につきましてはもう何年も前から先行取得をしてきたところですが、JR線路から赤目川合流点までの下流区間の用地取得の状況、それと残り用地、残りの補償件数はどのくらいあるのでしょうか。お教えてください。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該区間の用地取得の状況につきましては、用地取得が約78%であり、残りの用地につきましては12件で約4800平方メートル、建物移転等の補償が4件でございます。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 御答弁ありがとうございました。この乗川の改修は本当に本納駅東地区の地区計画に基づく開発にも大きく関わってきますことから、赤目川の改修に合わせて手戻りのない範囲で積極的改修事業の推進をぜひともお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

次に、農林業問題についてお尋ねをします。

まず、農業振興について伺います。先ほど市長さんの御答弁で、耕作放棄地の所有者に対し、雑草除去についての依頼文書の郵送など様々な事業により耕作放棄地の解消に向け取り組んでいるとのことでしたが、どうも結果が伴っていないように見えますが、どうでしょうか。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 所有者への通知や様々な事業による取組によって耕作放棄地が解消されている土地もございますが、解消されないままの土地や新たな耕作放棄地が発生していることも事実としてございます。今後も耕作放棄地の発生防止、また解消に向け努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） なかなか難しい問題なんですけども、農業委員会の中に新たに農地利用最適化推進委員という方が委嘱されたわけでございます。この推進委員の方との連携はどうなっているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農地中間管理制度を活用する際には、農地の貸し手からの情報を共有し、地域の農業者など借り手となる方への働きかけをいただくなど、農地利用の推進を図っているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 今後とも、できるだけ農地利用最適化推進委員の皆さんと連携を強化していただきまして、耕作放棄地の所有者への働きかけや、担い手の皆さんへの集積による耕作放棄地の解消に向け、一層の御努力をお願いいたします。

次に、森林環境整備基本計画（案）についてお伺いをします。先ほどの御答弁で、主要道路や重要な電線など、倒木等により特に広範囲にわたって影響を及ぼす箇所から伐採や植栽など

計画的に整備を進めるとのことでしたが、経営管理権を設定した森林から逐次整備を進めていくのでしょうか。お答えをください。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 森林所有者の意向調査結果を基に、主要インフラに近接する森林の地番データと電力会社が所有する重要な電線等の配置データを活用しまして、倒木等が発生した際に特に広範囲に被害を及ぼす箇所について経営管理権を設定し、実施方針に基づき伐採等を行いながら森林を中低木化するなどして整備を進めてまいります。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） ぜひ先行して、防災対策にもなると思いますので積極的に事業を進めていていただきたいと思います。

ところで、森林所有者への意向調査を行うということなんですけども、何年間程度かけて調査をするのでしょうか。相続登記されていない森林、特にその中でも入会地などの共有地は、通常の場合、ほとんど明治以来相続登記がされていないのではないかと思います。このような森林は一体どうするのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 区域ごとに異なりますが、令和4年度から優先順位の高い区域より、森林簿に基づき所有者の意向調査をおおむね5年間を目安に行い、回答いただいたところから順次森林整備を実施してまいります。また、所有者不明森林につきましては、森林経営管理法の制度を活用し、全ての法定相続人について調査し、意向調査を実施してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 大変ですけれども、ひとつ頑張ってください。所有者の意向により市が経営管理権を設定した森林について、既に立木等があるわけなんですけども、その立木に対する財産権というか所有権、そういうものは一体どうなるのでしょうか。お答えください。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市は、森林所有者から森林の経営管理委託を受け、経営管理権を設定することで、立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育等が森林経営管理法により実施できるとされております。

なお、木材を販売した際に生じた利益につきましては、茂原市森林環境整備基金へ充当し、森林整備及びその促進に係る費用に充てることとなります。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 収益を上げるのは大分先のことになると思いますけども、そういうことでお金をためていって、いい整備事業を行ってください。

この森林環境整備基本計画（案）にはもう一つ、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある森林経営者に市から経営管理を採択できるというふうにありますけれども、この採択の内容や整備に関わる財源、またこのような森林経営体が実際に茂原市内にいいのかお伺いします。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 森林経営管理法により経営管理権を設定した森林のうち、林業経営に適した森林について、千葉県が公表している意欲と能力のある林業経営者の4者、またそれに準ずる意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体の13者に市が経営管理実施権を設定することで、市から経営管理を再委託できるものでございます。

なお、再委託の財源につきましては森林環境譲与税を活用せず、千葉県が公表している林業経営者の17者が国庫補助金等を活用し経営するものでございます。また、これらの林業経営者等は市内にいない状況でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。職員の皆さんにとっては大変な、大きな業務がまた一つ増えるわけでございますけども、これによって市内の森林環境が改善されることは大いに期待されるところでございますので、頑張ってくださいと思います。

次に、まちづくりについてお伺いします。

まずは茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてでございますが、先ほどの御答弁で都市計画道路高師町下井戸線及びひこぼし線の2路線については優先的に整備し、早期完成に努めるとのことでしたが、具体的にそれぞれ何年度を目標に整備を進めていくのか、再度お尋ねします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 物件の移転補償や埋設管の移設等を考慮し、令和7年度にひこぼし線を、令和8年度に高師町下井戸線を目標に整備してまいります。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 高師町下井戸線につきましては、区画整理地内が完了すればJR北

側の高師高師野線から国道128号までが全線開通するということになりますので、それなりの事業効果は期待できると思います。ただし、このひこぼし線については、区画整理地内が完成しても国道128号までのいわゆる地区外の道路が狭くて、かつ一方通行になっております。このことから、区画整理地内だけが開通しても、その事業効果が大きく減殺されてしまうのではないのでしょうか。

そこでさらにお伺いしますが、このひこぼし線の国道128号までの接続ですが、いつ頃の整備を考えているのかお答えをお願いします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 区画整理事業区間完了後に、現在実施中の都市計画道路桑原八千代線や小林浜町線の完了見通しがついた段階で検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 国道128号まで大体100メートルぐらいというふうに聞いています。正確には102メートルだそうですけれども、その100メートルをほかの2路線が終わってからやりますよというのでは、いつになるのかちょっと見当もつきませんので、できるだけ早く開通させていただいて事業効果の発現をしていただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、本納駅東地区の整備についてお伺いをします。現在、茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議というものがあるそうで、その市民会議で本納駅東地区のまちづくりについて協議検討しているということをお伺いしておりますが、現在その市民会議の取組状況というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、第5次茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議におきまして、本地区のまちづくりに関する提言書の作成に取り組んでおり、今月中に提出する予定でございます。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 市民会議の皆さんによる提言書の内容がどういうものになるのか、今月中に分かるということでございますので、大変楽しみにしております。ところで、この市民会議におきまして、提言書の提出に向けて具体的にどのような検討を行ってこられたのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本地区の土地利用の現状把握に努めるとともに、課題を整理

し、レールサイド、リバーサイド、ロードサイドの三つのエリアに分け、現行の都市計画マスタープランに示されたまちづくり方針と照らし合わせながら、提言に向け検討してまいりました。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 現行の都市計画マスタープランに示されたまちづくり方針と照らし合わせながら策定してきましたということでございますけれども、聞くところによりますと、来年度、都市計画マスタープランが改定されると、今改定作業をしていると伺っておりますけれども、本納駅東地区のまちづくりが、これから提出されるその提言を受けて、新たな都市計画マスタープランにどのように反映されるのかお尋ねをします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市計画マスタープランの策定にあたりまして、今後、策定市民委員会や庁内会議で十分な検討を行い、反映してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 乗川の改修事業が本格的に始まりませんと、実はこの本納駅東地区の具体的なまちづくりにも着手はなかなか難しいということだと思います。茂原市の北の玄関口にふさわしいまちづくりを期待しておりますので、ぜひともいいプランを策定していただきますようお願いいたします。

最後に教育問題についてお尋ねします。まず、本納中学校区の小中一貫教育についてでございますが、先ほど教育長さんから、本納中学校での施設一体型の小中一貫教育については、小学生にとっては学習効果や中1ギャップの解消など、そのメリットは大きいとの旨の御答弁がありました。ところで、中学生の反応はどうだったのでしょうか。また、施設一体型の小中一貫教育において、中学生にとってのメリットはどのようなものがあるのか、またデメリットは考えられるのか。仮にあった場合はどのように解消していくのでしょうか。3か月しか経過しておりませんので、なかなかまだ実態は分からないかもしれませんが、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中の生徒は小学生に対して気軽に声をかけたり、一緒に遊んだりする姿が見られ、良好な人間関係が築けております。また、中学生が小学生に対し廊下の歩き方や特別教室の過ごし方などで模範を示すことが多くあることから、中学生にとって自らを律し、落ち着いた生活を送るという点から、生徒指導面でのメリットとなっております。

デメリットといたしましては、現在までに大きな課題として挙がっていることはありませんが、グラウンド及び体育館の共有について、新型コロナウイルス感染症への対応で制限してきた部活動が従来どおり行われるようになったときに、それぞれの使用状況について確認する必要があると考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 一体型の学校で小学生、中学生ともに良好な関係で、今のところ特に不都合な点はないということでございます。大変安心をいたしました。

ところで、新治小学校と豊岡小学校とは本納中学校と距離が離れておりますが、中学校区としてどのように一貫教育を進めていくのでしょうか。お答えください。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中学校と距離が離れている新治小、豊岡小へも中学校教員による乗り入れ授業を行い、中学校の先生の専門的な指導や的確な助言を受ける機会を増やすことで、学習内容の理解を深めたり、技能の向上を図ったりしております。また、本納中学校区の4校が指導の指標となる本納スタンダードを共有し、新治小学校や豊岡小学校においても9年間を見通した小中一貫教育を進めております。具体的には生活習慣、学習規律、家庭学習等について重点項目を決定し、小中学校が同じ視点に立って指導することで学びの連続性を図っております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 新治、豊岡ともしっかりやっていますということですが、両校の乗り入れ授業では中学校の教員の負担が、距離が離れているということもあります。過重にならないように人事面等での御配慮をひとつお願いいたします。

ところで先月、本納中学校区の4校の教職員による研修会が開かれたというふうに伺っておりますが、一貫教育を効果的に進める上で、現場の意見等、どのようなものがあったのか、お答えを願います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納中学校区の4校の合同職員研修会では、前半に新治小学校と豊岡小学校の職員が本納小学校新校舎を見学いたしました。そして、後半に本納小中学校職員から、「施設一体型となって」と題し、写真をスクリーンに映し出すなどしながら説明が行われました。なお、この研修会の中で特に意見等はありませんでしたが、職員へのアンケート結果からは、小中の職員による協議の機会を増やしてほしいということや、ICTを効果的に活

用してさらに児童生徒の交流を充実させたいなどの意見がございました。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 茂原市で初めての小中一貫教育ということで、メリットの最大化を図って、ぜひこの小中一貫教育を成功させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、通学路の安全対策についてお尋ねします。先ほどの御答弁で、用地を確保した区間については暫定的な歩道の整備に着手し、子どもたちの安全確保に取り組んでいくとのことでしたが、子どもたちの安全を確保するために早期に暫定供用ができるよう、ひとつよろしく願いをいたします。

ところで、用地取得後早期に整備に着手したいとのことでしたが、子どもたちの安全確保のため、歩道の整備を先行して行うべきだと思いますが、具体的にどのような手順で整備をしていくのかお尋ねします。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 整備につきましては、歩道部の排水及び路盤を仕上げた後に車道部の排水及び路盤を仕上げ、最後に舗装を施工する計画と考えております。工事実施の際には子どもたちの安全を第一に考え、受注業者と施工方法について十分協議してまいります。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 歩道の整備を先行していただけるということでもあります。

そこでもう一つお願いがありますが、工期の関係で難しいのかもしれませんが、この歩道の整備を、子どもたちを工事中の事故から防ぐためにも、夏休み期間中にできれば集中して実施できるか、ちょっとその辺の御検討をお願いしたいと思います。これは取りあえず要望でございますので、じっくり検討していただきたいと思います。

さて、歩道の整備をするために今後踏切の拡張も必要があると思いますが、JRとの協議は現在どうなっているのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年5月27日より、JR東日本千葉支社と踏切拡幅に向けた協議を行っているところでございます。今後も引き続き拡幅時期や費用負担等について協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） よろしく申し上げます。JRがちょっと場合によっては最後のネッ

クになるかもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

次に、この歩道の整備のために中学校の校庭の一部を削る必要があると思います。その場合、グラウンド北側はテニスコートがあるわけですが、そのテニスコートの使い勝手がかなり悪くなるのではないかと危惧されるんですが、どうでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校北側の道路拡幅工事によりフェンスの位置が2メートル程度グラウンド側に移動となる予定で、それによりましてコートの位置を1メートル程度ずらす必要がありますが、現状と同じ3面を確保できる見込みであるため、部活動等に影響はないものと考えております。

○議長（中山和夫君） 杉浦康一議員。

○11番（杉浦康一君） 執行部の皆さん、御答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を全て終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で杉浦康一議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時14分 散会

————— ☆ ————— ☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 内水対策について
- ② 富士見公園について
- ③ 地方創生について

2. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新型コロナ対策について
- ② 一宮川河川対策について
- ③ 掩体壕について
- ④ 茂原公園について

3. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 歩道の安全対策について
- ② コロナ禍における市民サービスについて
- ③ 高齢者の交通手段の確保について
- ④ 新市民会館の進捗状況について

4. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 公立長生病院について
- ② 土地利用について
- ③ 水害対策について

5. 杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 治水対策について
- ② 農林業問題について
- ③ まちづくりについて
- ④ 教育問題について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

————— ☆ ————— ☆

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢